

第8節 ● パレスチナへの支援

1993年9月13日、ワシントンD.C.でイスラエル政府、パレスチナ解放機構(PLO)間で「暫定自治取決めに關する原則宣言」が合意されました。その内容は、1967年の第3次中東戦争以降イスラエルの占領下にあったガザ地区全域とジョルダン川西岸の一部(エリコ市域)を対象に、パレスチナ人の暫定自治を先行的に実施するというものです。本暫定自治の実現による同地域の政治、社会、経済の安定化は、今後のイスラエル、アラブ諸国間の和平交渉を円滑に進めるうえでの試金石となるもので、各援助供与国と国際機関には積極的な支援が望まれています。

世界銀行はパレスチナ復興開発のために10年間で30億ドルが必要であると試算しており、わが国は2年間で2億ドルの支援を表明しています。

JICAは、1993年11月にパレスチナ支援のためのプロジェクト形成調査団を派遣し、また、同年12月に世界銀行主催によるCGに参加し、具体的援助案件実施のための協議を行いました。また、同年11月、パレスチナ支援に対するわが国の援助方針、内容、重点分野などの検討のため「パレスチナ援助検討会」を設置し、1994年3月に提言として報告書を取りまとめています。

1994年3月からガザ地区および西岸地域での援助案件発掘・形成のために、企画調査員を4カ月間、在イスラエル日本大使館に派遣しました。

また、1994年7月にプロジェクト形成調査団を派遣し、大学の実験機材や医療機材およ

び道路などのインフラ整備に關する案件の発掘・形成を行いました。

わが国は研修員受入事業として、これまでUNRWA(国連パレスチナ難民救済事業機関)、UNDP(国連開発計画)といった国際機関を通じて100人以上のパレスチナ人の受入れを実施してきましたが、今後も現行の事業に加え、エジプト、ジョルダンなどを活用した第三国研修を実施していくとともに、経済・社会インフラ分野への協力も推進していく予定です。

第 3 章

1993年度事業別概要と実績

第 1 節 ● 案件の発掘・形成と評価

わが国の政府開発援助の質的向上が国際的にも要請されている状況のもとで、技術協力を一層拡充し、また、効果的、効率的に実施するためには、開発途上国の現状、課題などを十分把握したうえで、協力の成果が期待できる優良案件の発掘・形成を行うことが重要です。同様に、協力期間の終了する個別案件に対する評価を行うとともに、JICAの事業全体が相手国の経済・社会開発に与えた効果について総合的な評価を行い、今後の事業の実施にフィードバックすることもきわめて重要です。

このことは、臨時行政改革推進審議会や対外経済協力審議会でも提言されており、このような観点から、案件の形成や評価に関する予算を体系的に整理し拡充するため、1988年度に新しい予算項目として、援助効率促進事業を設けました。内容は、①優良案件を発掘・形成するための調査、②終了した案件を評価するための調査、③援助事業を効率的に実施するための基礎的な研究、④開発途上国に関する情報の収集・整備、⑤現地での事業を効率的に促進する業務、に大別されます。

1. 優良案件を発掘・形成するための調査

(1) プロジェクト形成調査

開発途上国からの要請内容が不十分な場合や、援助の重点分野であるにもかかわらず途

上国側の事情で要請が出にくいような場合は、当該セクター（部門）の現地調査をはじめ、協力内容の妥当性、相手側実施機関の案件実施能力・体制、協力の成果が相手国の経済・社会開発に与えるインパクトなどについて相手国政府と協議し、最も望ましい協力計画を策定することが必要です。プロジェクト形成調査は、こうした案件の発掘・形成を行うもので、日本から調査団を派遣する形態と、JICAの在外事務所が行う形態があります。

1993年度は、26の開発途上国・地域、3つの国際機関に対して、案件を形成するため、案件別または横断的に次のとおり45件の調査を実施しました。

①アジア地域 18件(40%) ②中近東地域 7件(16%) ③アフリカ地域 4件(9%) ④中近東・アフリカ地域 1件(2%) ⑤オセアニア地域 2件(4%) ⑥中南米地域 8件(18%) ⑦中央アジア地域 2件(4%) ⑧国際機関 3件(7%)

(2) プロジェクト確認調査

わが国の政府開発援助の基本的な考え方を相手国にも理解してもらおうと同時に、効率的な協力を実施するため、実施中の案件に関する問題点や課題を相手国政府と包括的に協議するものです。また、わが国の国別援助方針に基づいて、要請案件に対する相手国の優先順位、要請内容の確認を行い、今後の協力の

方向づけを行う調査です。

1993年度は、28の開発途上国に対し、要請案件に対する協力の方向について確認・協議するため、次のとおり17件の調査団を派遣しました。

①アジア地域 8件(47%) ②中近東地域 2件(12%) ③アフリカ地域 3件(17%) ④中
南米地域 1件(6%) ⑤オセアニア地域 1
件(6%) ⑥ヨーロッパ地域 2件(12%)

(3) 国別・分野別援助研究

国際協力総合研修所が中心となって、主要被援助国、特定の援助課題について、国内で広く外部の学識経験者の参加を得て、援助の際に重点を置くべき分野、課題、地域などを研究するものです。

1993年度は、南部アフリカ、フィリピン、インドネシア、ヴィエトナムの3カ国1地域を対象に研究を行いました。分野別研究では「開発と教育」「参加型開発とよい統治」を取り上げ、開発におけるこれらの問題への取り組み方について検討しました。

(4) 環境プロジェクト発掘調査

深刻な環境問題を抱えていても、環境問題についての認識、環境案件の形成能力が低い
ため環境分野での要請が出にくい途上国に対し、わが国から積極的に働きかけを行い、相手国の理解を得て環境案件の発掘を行って、プロジェクト形成調査に結びつけるための調査です。

1993年度は、ガーナとウズベキスタンを対象として2件実施しました。

(5) 国別環境情報整備調査

JICAの各種事業の実施に際して一層の環境配慮を行うため、開発途上国の環境保全、環

境配慮の現状や諸制度に関する情報を収集、整理するとともに、相手国の環境担当機関、環境担当官庁のそれぞれの取り組みの実情と環境問題の現状について調査を行うものです。

1993年度は、バングラデシュ、東欧諸国(スロヴァキア、ルーマニア、ブルガリア)を対象として2件実施しました。

(6) 特定分野形成基礎調査

途上国の開発課題や開発ニーズがますます多様化、複雑化してきている状況のなかで、従来、JICAとして十分な経験やノウハウを持たなかった「金融」「民営化」「市場経済移行」などの分野について、基礎的な情報を調査・分析し、案件の効果的、効率的な実施のための手法や、協力計画案を策定するための調査です。

1993年度は、インドシナ三国での市場経済運営人材育成を対象として1件の調査を実施しました。

(7) 企画調査員の派遣

途上国の開発に効果的な協力を実施するためには、相手国にとってどのような協力分野、協力形態が最も適しているのかを調査し、わが国の協力の仕組みに合致した案件を形成していくことが必要です。また、相手国の開発計画との整合性、他の援助事業との連携にも留意して、協力候補案件の形成を企画し、推進する必要があります。こうしたニーズに応えるため、途上国の開発重点分野に精通した専門家(企画調査員)を派遣して、優良案件の発掘・形成や要請案件の調整、整理を行います。

1993年度は、インドネシア、パキスタン、ジョルダン、タンザニア、インドシナ、中央

アジア地域など25カ国、2地域に対し、専門的な立場から案件形成を行うため、31名の企画調査員を派遣しました。

2. 事業の実施効果に関する評価

事業の実施効果に関する評価に必要な事項について審議を行い、事業の効果的で円滑な遂行に役立たせることを目的として、1981年7月、評価検討委員会を設置しました。委員会には作業部会を設け、委員長から付託された事項の調査、検討を行いました。1991年1月には重要付託事項である評価ガイドラインを策定し、理事会に報告して承認を得ました。

また、評価業務の一層の拡充・強化を目的として、1990年、企画部評価室を評価監理課に改組し、評価検討委員会の事務局の運営にあたりとともに、事業の実施効果に関する評価調査を行い、援助実施による協力効果、実施上の問題点を整理、分析するほか、協力終了案件のフォローアップに必要な基礎的な情報についても事後現況調査を行って収集しています。また、これらの情報を国別、形態別に整理、分析してアフターケアや今後の案件形成や計画、事業の実施の改善にフィードバックさせる体制を整備しました。

JICAの実施する評価の種類は、以下のよう
に区分されます。

(1) 案件別終了時評価調査

個別案件の終了時に、本部または在外事務所が当該分野の専門家からなる調査団を派遣して、案件の協力目標達成度を中心に評価し、協力延長の要否、または必要な支援を検討するとともに、将来の類似案件などの形成に際しての教訓や提言を得るものです。

1993年度は、各個別案件の終了時評価を主に、合計56件の評価調査を実施しました。これを事業形態別にみると、研修員受入事業16件(うち在外事務所分9件)、専門家派遣事業9件(うち在外事務所分6件)、社会開発協力事業7件、保健医療協力事業5件、農林水産業協力事業9件、産業開発協力事業7件、無償資金協力事業3件となっています。

(2) 横断的視点からの事後評価調査

ア 国別評価調査：協力終了後、一定期間を経過した異なる事業形態、事業分野の複数案件を国別に選定して横断的な評価を行い、協力の効果を分析するとともに、その国に特有の援助実施上の問題点を整理、分析します。

イ 第三者評価調査：学識経験者、民間有識者など外部の第三者により、専門的、客観的視点からの評価調査を行います。

ウ 合同評価調査：援助対象国の開発計画策定機関、実施機関、現地研究者などと合同で協力終了案件の協力効果、問題点などについて評価調査を行い、その協力に関して双方で共通の認識を得るとともに、協力計画の策定、実施に関する意見交換を行い、今後の協力の改善に反映させます。

エ 特定テーマ評価調査：JICAの実施する事業形態やセクターなど、テーマを個別に設定して評価調査を行い、効果と問題点を整理分析します。

オ 在外事務所評価：現地の事情を熟知しているJICAの在外事務所が主体となって評価調査を実施し、案件の計画策定と運営管理機能の強化に役立つ提言を行いま

す。

1993年度の実績は以下のとおりです。

- ア 国別評価調査：フィリピンで3件実施しました。
- イ 第三者評価調査：タイを対象として1件実施しました。
- ウ 合同評価調査：エジプト、ブラジルの2カ国で、先方関係機関と合同で評価調査を4件実施しました。また、先進国援助機関との連携の強化としてCIDA(カナダ国際開発庁)との合同評価を1件実施しました。
- エ 特定テーマ評価調査：特定協力案件を対象とした評価調査として、ケニア、ウガンダ、タンザニアの第三国研修の1件を実施しました。
- オ 在外事務所評価調査：相手国に通暁している在外事務所による評価として、インドネシアなど18カ国で実施しました。

(3) 評価結果の相手国政府へのフィードバック——計画策定支援促進

評価調査が多く行われてきた国ごとにこれまでの評価結果を取りまとめ、JICAと相手国双方が改善すべき事項などについて、相手国関係機関関係者に対するセミナーなどを通じて包括的に評価結果のフィードバックを行い、双方の効果的、効率的計画立案と、案件実施機能の強化を図るものです。

1993年度は、フィリピン国別評価調査結果を取りまとめ、改善すべき事項などについて、フィリピン関係機関関係者に対するセミナーを実施しました。

3. 事業効率化基礎研究

JICAの行う事業のうち、多事業にわたる共通的な課題などについて、事業の一層の効率化を図る観点から、基礎的な研究を行うものです。

1993年度は、機材現地調達情報整備調査、^{*}ジェンダー分析手法に関する研修資料の開発研究、カナダの開発援助におけるNGOの役割に関する調査、プロジェクトの計画的な管理手法の開発に関する基礎調査、国際協力事業団法解説書の作成、貧困マニュアル原案作成に関する基礎研究、アメリカ対外援助法に関する基礎研究の7つの調査研究を実施しました。

4. プロジェクト事業促進

(1) 事後現況調査

協力終了後、一定年月を経過した案件を、案件関連の組織、施設、供与機材、実施効果の面から調査を行い、現況を体系的に把握・分析し、個別案件のフォローアップ、アフターケア実施のための基礎的な資料とするものです。

1993年度は、1990年度に終了したプロジェクト方式技術協力、無償資金協力、単独機材供与案件の組織、施設、供与機材と実施効果の現況把握の調査を42事務所と6青年海外協力隊調整員事務所で行い、調査結果を分析・整理して、個別案件のアフターケアを実施するための基礎的な資料を作成しました。

また、42事務所のうち9事務所については、従来からの一般調査に加え、詳細調査として、ローカル・コンサルタント等に供与施設・機材の検査、故障の原因など、効果発現を阻害

^{*}ジェンダー分析…男女が経済的、社会的に果たす役割の分化や、開発、生産手段などの資源へのアクセスやコントロールの男女差を分析すること。

する要因にまで立ち入って調査を行わせることによって、よりタイムリーにフォローアップ計画を策定することが可能となりました。

(2) 情報システム基本計画策定調査

従来の電算システムの有機的な結合を図ることにより、各業務から発生する情報を統合し、同時に必要な外部情報をこのシステムのなかに取り込み、これらを一元的に有効利用するためのシステム作りを行うものです。

1993年度は、1990年度に策定した情報システムの基本構想と1991年度に策定した業務改善策に基づいて、前年度に引き続き、体系的な情報管理のためのプロジェクト管理システムの開発を行いました。

(3) 情報ネットワーク化促進

上記情報システムの一環として、JICA本部と国内付属機関・支部との情報の相互利用を促進するためのネットワーク化を実施しました。

(4) 国別協力情報整備

JICAの事業全体の一層の充実を図るとともに、相手国の開発ニーズに的確に対応した協力を可能にするため、開発途上国の社会・経済基本情報、技術情報、他の援助機関の援助動向情報を整理、分析し、同時にわが国の援助実績や援助実施にあたっての過去の経験、情報を一元的に整理、集大成することが重要です。このため国別の協力情報を整備しています。

1993年度は、前年度までに作成した103カ国の国別協力情報を更新しました。

(5) 在外専門調整員

在外事務所における要請案件の周辺情報収集強化の観点から、協力対象機関が所有して

いる技術者数、レベル、現場の関連インフラの整備状況、対象機関の財政能力などについての技術情報、関連情報の把握が必要です。このため、現地事情に精通した専門技術者(在外専門調整員)を用い、事務所の技術スタッフ的な立場からフィールド調査を中心に技術情報を収集し、分析することを主な任務としています。

1993年度は、29カ国の在外事務所に39人の在外専門調整員を配置しました。

第2節 ● 技術協力

第1 技術研修員受入

研修員受入事業は、開発途上国の技術者や行政官などを研修員としてわが国に受け入れ、それぞれの分野の専門的知識・技術の移転を行うことを目的としており、これらの研修員が帰国後、それぞれの国の経済・社会の開発において積極的な役割を果たすことを期待するものです。さらに、滞日生活を通じ、わが国の社会や文化に直接ふれることにより、相互の理解を深め、開発途上国との友好親善を促進するという点でも大きな役割を果たしています。

わが国は、1954年のコロンボ・プラン（第1章第2節参照）加盟とともに研修員受入を開始し、1993年度は5934人の研修員（新規のみ）を受け入れ、1994年3月末現在の受入れ延べ人数は9万9817人（第三国研修、第二国研修、青年招へいを除く）に達しています。研修内容は、国際社会のわが国への期待の高まりに応え、地球規模での取り組みが必要な環境、人口などの分野や、冷戦終結後の世界の枠組みのなかで民主化・市場経済化を指向している国々に対する知的支援分野での研修が増加しています。

これらの多様化する要請に対応できる受入体制の整備が急務となっており、その一環として、地方の国際化に伴うコース新設の要望に対応し、地方自治体などと連携した地方での研修の拡充を図っています。また、1991年度から研修事業部の実施体制を国別・地域別に改編し、国別アプローチの強化を図っています。これらの研修は、JICAに付属する筑波

国際農業研修センター、神奈川県国際水産研修センター、沖縄国際センターなどで行うほか、国や地方自治体、民間の研修訓練施設、大学などの協力を得て実施しています。

また、研修の現場が海外にある計画では、第三国研修が南南協力（開発途上国間の協力）を推進し、パートナーシップ・プログラムを導入しつつ拡充されており、1993年度には新たに、わが国からの移転技術の地方への普及と定着を図るための第二国研修も開始されました。

1. 集団研修

集団研修は、多くの開発途上国に共通して必要性が高い分野について、あらかじめ研修内容や期間などを設定し、募集要項を関係各国に送付して参加者を募集するもので、人数は、通常1コース10人程度となっています。

1993年度は、犯罪防止、地方行政、農業共同組合、結核対策など304コースを実施しました（表3-1参照）。

2. 個別研修

集団研修がレディーメイドであるのに対し、個別研修はオーダーメイドの研修です。主に集団研修では取り上げられていない分野、対応できない内容などの研修要請について、要請内容に沿ったプログラムを個別に作成して研修を行うもので、次のような種類に分けられます。

(1) 個別一般

各国からの個別の要請に対応して受け入れ

表3-1 1993年度集団研修コース

<p>●開発計画 開発エコノミスト（一般） 同上（工業） 経済政策セミナー</p>	<p>OA化技術</p>	<p>衛星通信技術II 衛星通信技術（計画管理）II デジタル通信網計画設計 ※ 電気通信経営管理セミナー ※ 通信線路技術指導者育成 電気通信幹部セミナーII デジタル交換技術 デジタル伝送技術 光線路技術 国際ISDN技術 ISDN技術 ルーラル通信技術 電気通信CAI教材作成技術 テレビジョン番組制作技術 テレビジョン番組制作 テレビジョン放送技術 テレビジョン社会教育番組II テレビジョン放送管理II 放送幹部セミナーII 音声放送技術</p>
<p>●行政 麻薬犯罪取締セミナーII 犯罪防止（矯正保護）II 同上（上級）II 同上（刑事司法）II 地方行政II 国家行政II 上級国家行政セミナー 国際捜査セミナー 救急救助技術 消火技術 消防行政管理者 防災技術 火災予防技術 政府会計検査セミナー（コンピューター会計検査） 国際税務行政セミナー（上級租税コース） 同上（一般租税コース） 税関行政II 環境政策 ※ 環境技術（水質保全） 同上（大気保全） 環境モニタリング（水質） 自然保護管理 湖沼水質保全 閉鎖性海域の環境管理技術 海洋保全</p>	<p>●公共事業 上水道施設II 下水道技術II 廃棄物処理II 廃棄物処理実習</p>	<p>●農業 農業協同組合II 農業普及指導者II 農家生活水準向上女性指導者 米生産 米生産（仏語） 稲作技術 野菜生産II 野菜採種 サトウキビ栽培 農業の利用と安全性 植物保護のための総合防除 ※ 植物検疫（ミバエ類殺虫技術） 土壌分析改良 熱帯農林資源の有効利用 農業・農村開発環境保全 青果物流通 灌漑排水II 農地水資源開発II 水管理 乾燥地水資源の開発と利用 農業機械化II 農業機械設計 農業機械管理 農業機械評価試験 米の収穫後処理技術 ※</p>
<p>大気汚染対策 大気汚染源モニタリング実習 オゾン層破壊物質削減技術 環境放射能分析 環境影響評価 産業環境対策 産業公害防止 産業廃水処理技術 生活排水対策 統計実務II 統計職員のためのADP 行政情報システム 情報処理要員養成（シニアプログラマー） 同上（パソコンプログラマー） ※ 同上（パソコン専任インストラクター） ※ 同上（パソコンネットワークワークシステム設計者A） 情報処理要員養成（パソコンネットワークワークシステム設計者B） 同上（メインフレーム専任インストラクター） 同上（上級システムアナリストA） 同上（上級システムアナリストB） 同上（オンラインデータベースシステム設計者A） 同上（オンラインデータベースシステム設計者B） 同上（UNIXデータベースシステム設計者） ※ 同上（情報処理部門管理者） マイクロエレクトロニクス技術</p>	<p>●運輸・交通 自動車技術行政 物流近代化 ハイウェイセミナーII ターミナル計画とデザイン 鉄道経営・計画 船員管理システム 航海技術（航海士） 同上（機関士） 航路標識II 救難防災 定期船実務 港湾管理運営セミナー 港湾工学II コンテナ埠頭整備計画 空港セミナー 航空保安セミナー 航空管制セミナー 都市交通セミナー 総合都市交通施設計画 地震工学II 気象学 防災科学技術 火山学・火山砂防工学</p>	<p>●畜産 鶏育種・生産技術 牛育種・人工授精 受精卵移植技術 双子生産・体外受精技術 酪農振興・検査技術</p>
<p>●社会基盤 橋梁工学II 建設施工II 建設施工管理者 土質及び基礎工学 国土開発セミナー 防災行政管理者セミナー 河川及びダム工学II 都市計画II 都市整備 住宅建設 住宅・住環境改善セミナー 建築技術 建設工事先進技術 測量技術II 水路測量（国際認定B級） 海図作製</p>	<p>●通信・放送 電波監視 郵便幹部セミナーII 為替貯金国際幹部セミナー 国際通信業務管理II 国際電話通信技術 国際データ通信技術 データ通信技術 無線通信技術</p>	<p>●林業 森林造成技術者 森林土壌 森林管理計画 森林研究</p>

※は新規開設コース

<p>●水産 漁業協同組合 漁具漁法学 沿岸漁業技術 養殖一般 エビ増養殖技術 海洋牧場システム 魚類生理・防疫 小型漁船の船体・機関保守 水産加工流通経営 水産食品加工</p>	<p>設備のリノベーション 繊維製品検査技術 木質材料高度利用技術 陶磁器開発・活用技術 包装技術 産業技術研究</p>	<p>酵素工学 アイソトープ・放射線の医学・生物学利用（放射線生物学） バイオテクノロジー</p>
<p>●鉱業 石炭鉱山保安 選鉱製錬 資源開発 材料および資源に関する技術研究</p>	<p>●エネルギー 省エネルギー エネルギー管理 水力発電II 石炭火力発電 原子力発電 電気事業経営II 配電システム管理 ※ 石炭資源開発・利用 探炭・選炭技術 原子力基礎実験 原子力安全規制行政セミナー 地熱エネルギーアドバンス 放射線安全管理実務者</p>	<p>●保健・医療 結核対策II 結核対策指導者 結核対策細菌技術 がん対策II 早期胃がん診断II 血液由来感染症 感染症患者臨床研修 感染症診断の技術と管理 上級微生物病研究 小児専門医療 小児麻痺根絶計画の理論と実際 新生児・乳児マス・スクリーニング検査技術 歯学 医療放射線技術指導者 ※ 医療技術 病院管理技術 食品微生物検査技術 輸出入食品検査技術 輸出入食品マイコトキシン検査 寄生虫予防指導者セミナー 専門看護 臨床看護実務 循環器病対策 衛生行政セミナー 公衆衛生技術者 公衆衛生教育 産業医学 熱帯医学研究 生物製剤技術 医療機器保守管理技術 救急・大災害医療セミナー 医薬品の効果判定セミナー 地域保健指導者 農村近代化過程の健康障害対策セミナー 家族計画指導者セミナーII</p>
<p>●工業 中小工業開発セミナーII TQC・標準化活動実践II 工業標準化・品質管理シニアセミナー 工業所有権制度 工業所有権セミナー 法定計量 ※ 認証検査制度 インダストリアルデザイン セラミック窯炉及び焼成技術 ※ セラミック建材技術 ファイナセラミックス応用技術 石油化学工業 化学技術研究 触媒科学研究 バイオインダストリー 有機ファインケミカルズ工学 高分子材料工学 高分子研究 先進ガラス材料 高品位鋳物技術II 表面改質技術（金属・非金属・新素材）及び防食II 電炉・連鋳管理技術 鋼材の加工と加工特性 熱処理技術 建設機械整備（英語）II 同上（仏語） バス・トラック整備技術（仏語） プラントメンテナンス技術 自動制御 設備診断技術 保全管理 プラント用保全部品 金属加工高品質化技術II 生産工程管理技術 溶接技術 空調技術 荷役機械の設計・製造 油圧とその応用 家庭用電気製品検査技術 船舶建造メンテナンス 自動車の安全・公害対策技術</p>	<p>●商業・貿易 中小企業対策II 中小企業診断 生産性向上技術 実践的総合生産性向上 造船経営管理セミナー 投資促進セミナー(1)（アジア諸国） 投資促進セミナー(2)（ラテンアメリカ諸国）II 貿易振興セミナー(1)（アジア・太平洋諸国） 貿易振興セミナー(2)（アフリカ・中近東・カリブ諸国）II 貿易実践指導者 国際知的財産権</p>	<p>●社会福祉 精神薄弱福祉 補装具製作技術 障害者リハビリテーション指導者（専門家コース） 同上（身体障害者コース） 身障者スポーツ指導者 婦人の地位向上セミナーII 労働安全衛生行政セミナー 労使関係行政セミナー 労働統計・政策セミナー 雇用行政セミナー</p>
<p>●観光 総合観光セミナーII</p>	<p>●人的資源 日本語専修（A） 同上（B） サウンドスライド制作 ビデオ制作 視覚技術 科学教育実技 監督者訓練専門家セミナーII 職業訓練管理セミナー 職業能力開発行政セミナー ハイテク・リサーチ 職業訓練指導員（情報工学）※ 同上（建築工学） 同上（電子工学）II 同上（産業機械工学） 同上（生産機械工学） 同上（造形工学）</p>	<p>●科学・文化 リモート・センシング技術（基礎）</p>

るもので、割り当てが特定の国に集中しないよう、国別に受入予定人数を設定しています。

(2) 特設

集団研修に準じた方式のものですが、開催を1回限りあるいは数年間に限っていたり、特定の国や地域を対象として実施したりするものです。

(3) C.S. (Cost Sharing)

通常、研修員受入に必要な経費はすべてJICAが負担するのに対し、このC.S.方式は途上国が研修員の往復の渡航費と滞在費、国内旅費を負担し、JICAが研修経費を負担するという経費負担方式で受け入れるものです。

(4) カウンターパート

JICAが実施している専門家派遣、プロジェクト方式技術協力などに関連して、現地ではわが国の専門家から技術移転を受ける相手国の技術者(カウンターパート)を、一定期間日本に招へいし、研修を実施して、技術移転の相乗効果を高めるものです。

(5) 国際機関

WHO(世界保健機構)、UNIDO(国連工業開発機関)などの国際機関からの要請によって実施するもので、往復の渡航費、滞在費を除き、研修経費のみを負担するものと、UNRWA(国連パレスチナ難民救済機関)などのようにJICAが全額負担するものがあります。

(6) 特別案件

特定の国との特別な関係または強い政策的な要請に基づき実施するもので、主として国ごとに比較的多数の研修員を一度に受け入れています。往復渡航費、滞在費、研修経費などはJICAと相手国の双方で負担する場合が多

くみられます。

ア マレーシア東方政策：マレーシア政府の推進する東方政策(Look East)に沿って、わが国の民間企業などで産業技術や経営管理手法を研修するもの。

イ 日墨交流計画：メキシコのエチェベリア大統領の提唱した両国の文化交流の一環として、年間100人を10カ月ずつ相互に受け入れるという計画に基づいて発足。

3. 東欧支援計画

計画経済から市場経済へ移行しつつある東欧諸国に対する支援策の一環として、1993年度は、ポーランド、ハンガリー、チェッコ、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、スロヴェニアの計8カ国から、経営管理、生産管理、環境保全、農産物市場経済、マクロ経済、インフラ整備などの分野を中心に316人の研修員を受け入れました。

4. 民間技能者カウンターパート

民間技術協力派遣専門家のカウンターパート研修として、1988年度から開始され、1993年度は、インドネシアから30名の研修員を受け入れました。

5. 第三国研修

第三国研修は、日本で研修を行うのではなく、開発途上国の研究・教育機関などで、近隣諸国からの参加者を対象として実施する研修形態で、集団研修と個別研修の2つのタイプがあります。第三国研修は、参加者が類似の気候風土や社会・文化環境のなかで、自国に比較的応用しやすい技術が学べる利点があ

るとともに、開発途上国相互間の技術協力の促進にも貢献することから開始されました。

JICAは、日本から講師を派遣し、研修に必要な経費を負担することにより、第三国研修を側面から支援していますが、その有効性が各国で認められ要請も年々拡大しており、JICAもこのために予算の拡充に努めています。

1993年度、第三国研修は集団研修として22カ国で72コース実施し、101カ国から1254人を受け入れ、また、個別研修として13カ国で実施、19カ国から31人を受け入れました。将来は開発途上国の各機関が独自に研修を実施し、近隣諸国との相互協力、友好親善に貢献することが期待されています。

6. 第二国研修

第二国研修は、わが国の過去の技術協力を通じて育成した途上国の人材を活用し、このような人材を多数擁する組織を実施機関として、その途上国内の現場により近い立場にいる行政官、技術者などを対象に実施する研修形態であり、集団研修の形で1993年度から開始されました。この研修によって、わが国が過去に移転した技術を途上国内に広く普及、定着させるとともに、実施機関の研修実施能力の向上を図ることを目的としています。第二国研修は、現地の技術者が講師となって現地で実施するため、言語上の障害もなく、また、現地の実情に即した技術適用ができ、普及、定着をより確実にできるという利点があります。

1993年度は、「インドネシア・河川防災のための河川環境工学」で44人、「タンザニア・マラリア対策」で40人の計2カ国84人を受け入

れました。

7. 関連業務

左記研修員の受入れに関連して、次のような業務を行っています。

(1) 研修センターの設置・運営

JICAでは、研修環境の確保と研修の計画的実施のため、東京、大阪、名古屋、北九州など国内11カ所に国際研修センターを設置して、地域の特徴を生かした研修コースを設け、同時に研修員に適した宿泊施設、食事などを提供するほか、筑波国際農業研修センター、神奈川国際水産研修センター、沖縄国際センター(コンピューター、視聴覚機材設備を設置)では、技術研修に必要な設備、機材を備え、独自に技術研修を実施しています。

(2) 日本語研修

日本語研修は、研修員全体を対象とする、日常生活を円滑にし、わが国の理解を深めることを目的とした一般講習と、研修上特に日本語を必要とする研修員を対象とする集中講習とがあります。集中講習では、研修に必要な技術用語を加味した口語表現を短期間に習得させる必要があることから、独自の日本語教材の開発を行っています。

(3) オリエンテーション

主として集団研修の参加者に対して、技術研修に先立ち来日時に3日間の日程で研修内容、日常生活上の心得について、滞日のためのオリエンテーションを行っています。

(4) 福利厚生

生活環境の異なるわが国で、来日した研修員が所期の研修目的を達成するには、健康の維持と充実した生活が不可欠です。このため、

表3-2 国際研修センター

名称	所在地	設置年月	延床面積 ㎡	宿泊室数	主な施設・設備	主な所管研修コース
国際協力 総合研修所	東京都新宿区 市谷本村町 10-5	1964年9月 (1983年10月) 改築	11,303	シングル 60 ツウイン 10	国際会議場(170人収容) 図書館	経済政策セミナー、上級 国家行政セミナーなど17 コース
東京国際研修 センター	東京都 渋谷区西原 2-49-5	1985年6月	18,868	シングル 421 ツウイン 20	体育館	建築技術、貿易振興セミ ナーなど134コース
八王子 国際研修 センター	東京都 八王子暁町 2-31-2	1976年6月 (1992年4月) (一部改築)	4,767 (別館) (537)	シングル 94 ツウイン 3	テニスコート プール	職業訓練指導員、政府会 計検査セミナーなど29コ ース
大阪国際 センター	大阪府 茨木市西豊川町 25-1	1967年4月 (1994年4月) 改築	16,468	シングル 280 ツウイン 10	体育館 テニスコート	上級微生物病研究、建設 施工管理者など34コース
名古屋国際 研修センター	愛知県 名古屋市名東区 亀の井2-73	1971年3月	3,768	シングル 92 ツウイン 3	体育館 テニスコート	物流近代化、表面改質技 術など24コース
筑波インター ナショナル センター	茨城県 つくば市高野台 3-6-2	1980年3月	10,145	シングル 190 ツウイン 5	体育館 テニスコート プール	地震工学II、河川および ダム工学など15コース
筑波国際農業 研修センター	茨城県 つくば市高野台 3-7	1981年4月	9,534	な し	圃場 実験室	米生産、野菜生産など10 コース
神奈川国際 水産研修 センター	神奈川県 横須賀市長井 5-25-1	1974年4月	2,729	シングル 33	練習船 養殖実習室 機関実習室	漁業協同組合、沿岸漁業 技術など6コース
兵庫インター ナショナル センター	兵庫県 神戸市須磨区 一ノ谷町4-5-10	1973年8月	4,301	シングル 66 ツウイン 6		輸出入食品マイコトキシ ン検査技術、貿易実践指 導者など10コース
九州国際 センター	福岡県 北九州市 八幡東区平野 2-2-1	1989年3月	10,790	シングル 140 ツウイン 5	技術実習室 体育館 テニスコート	産業環境対策、熱帯医学 研究など34コース
沖縄国際 センター	沖縄県 浦添市字前田 1143-1	1985年4月	10,100	シングル 90 ツウイン 10	電算機、視聴覚機器 体育館、グラウンド テニスコート、プール	情報処理要員養成、視聴 覚技術など24コース

研修員が宿泊している国際研修センターを中心に、バス旅行、観劇、映画会、スポーツ大会、親善パーティーなどさまざまなレクリエーション行事を行うほか、ホームステイや国際交流団体の催しなどへの参加により、地域との交流・親善を深めています。また、各国国際研修センターには、嘱託医（非常勤）と看護婦を置き、健康相談、診察、応急処置を行い、状況に応じて適切な医療機関を紹介する体制をとっており、さらに、研修員を被保険者とする傷害、疾病、死亡、治療実費を含む包括保険に加入しています。

(5) 帰国研修員アフターケア

帰国した研修員に技術的な支援を送り、友好関係を促進するため、次のような活動を行っています。

ア フォローアップ：新技術の紹介、現地事情に適合した技術の指導を目的とする専門家チームを、1993年度は35チーム派遣しました。

イ 同窓会育成強化：1993年度現在、58カ国で帰国研修員による64同窓会が結成され、活動しています。JICAはこれに対し、同窓会の育成と活動の支援を目的とする助成金を交付しています。

ウ 文献供与：帰国語2～3年間、帰国研修員に対し、最新の技術情報などが掲載されている英文定期刊行物を送付しています。

エ “KENSHU-IN”誌の発行：帰国研修員とJICA、帰国研修員相互の連携を緊密に保つため、JICAのトピック、日本の文化、社会の動向、最新の科学技術の紹介、同窓会の活動状況、研修員からの投稿な

どを内容とする“KENSHU-IN”誌を発行し、送付しています。

第2 青年招へい

青年招へい事業は、1983年中曽根首相（当時）がASEAN諸国を歴訪した際、「21世紀のための友情計画」として提唱したもので、1984年度から開始されました。内容は、将来の国造りを担う各国の青年をわが国に招き、わが国の青年などとの交流を通じて相互理解を深め、21世紀に向けて日本とアジア、太平洋、アフリカ諸国との間に確固たる友情と信頼の基礎を築こうとするものです。

初年度はASEAN 6カ国から748人を受け入れましたが、その後、対象国と人数が順次拡大され、1993年度にはアフリカを新しく加え、ASEAN 6カ国、太平洋諸国、中国、韓国、南西アジア 7カ国、モンゴルの計69カ国 1 国際機関を対象に、1321人の青年を受け入れました。10年間の受入総数は、1万537人にのぼっています。

招へいの対象者は、農村、企業、青年団体や、スポーツ、文化、社会奉仕活動の団体、公務員、ジャーナリスト、教員、学生など、各分野で指導者的立場にある青年（18～35歳）となっています。

招へいの方法は、国ごとに分野別のグループを編成して行うほか、同一分野について各国混成のグループで行う方式をとっています。期間は5月から12月までの間の1カ月間とし、出発前に数日間の現地プログラムを設けています。

滞在中の日程は、最初の1週間は日本の社会や経済などに関する講義の聴講を中心とし、2週目は東京都内の関係施設の視察と合宿セミナーを、3週目は地方での関係施設の視察と日本人青年との交流、週末は一般の家庭に

ホームステイし、最後に広島、京都などの見学旅行を行い、帰国するという内容になっています。

ASEAN各国には、この事業に参加した青年による同窓会が設立されています。1987年度以降は、ASEAN各国の代表による同窓会交流連絡会が開催されており、1993年度はインドネシアで開かれ、事業の充実、支援などについて討議が行われました。

また、来日によって形成された友情と信頼の絆をさらに培う目的で、青年招へいに携わった日本の青年と関係者からなるアフターケア・チームを各国に派遣しており、1993年度はASEAN 6カ国と中国に派遣し、参加した青年たちとの交流を図りました。さらに、近年では、個人、団体、地方自治体などさまざまなレベルで、本事業に参加して生まれた友情を発展させるための再交流の動きが活発化してきています。

第3 技術協力専門家派遣

専門家の派遣は、プロジェクト方式技術協力、開発協力などに関連して行われるものと、開発途上国または国際機関からの個々の要請に基づいて専門家を派遣するものがあり、後者を一般に個別専門家派遣と呼んでいます。ここでは、後者の個別専門家派遣について述べます。

これらの個別専門家は、通常、開発途上国の政府関係の行政、研究、教育機関などに配属され、それらの機関で、相手国側の行政担当者、技術者など(カウンターパートと呼ぶ)に対して指導を行うもので、たとえば、政策決定における助言や教育・訓練・共同研究などの指導、機械・施設の運用・保守管理の指導などを行っています。また、国際機関の要請に基づいて派遣される個別専門家は、国際機関の本部やプロジェクトで活動しています。

専門家の派遣は、従来、関係省庁、地方公共団体、大学、民間企業などに適任者の推薦を依頼して、その推薦に基づいて決定されるのが一般的でした。しかし、近年、開発途上国からの要請内容の多様化に伴って、JICAが独自に保有している専門家である国際協力専門員やジュニア専門員、JICA国際協力総合研修所に登録されている専門家候補者などを選考のうえ、専門家として派遣する事例が増えてきています。

専門家の派遣期間は、2週間程度の短期のものから、2年、3年と長期にわたるものなど、開発途上国のニーズによりさまざまです。なかには、相手国政府の強い要請を受け、同一の専門家が10年以上に及んで派遣される例もあります。また、専門家は単独で派遣され

る場合のほか、協力内容によって数人のグループで派遣される場合があります。

待遇は、国際機関や他の先進諸国の専門家と比較して遜色はなく、むしろ充実した面が多くなってきています。また、専門家が円滑に派遣されるための制度として、民間企業などに所属する専門家に対しては、所属先に対して人件費相当額を補填する制度が設けられています。

専門家派遣事業は、1955年度、コロンボ・プランに基づいて東南アジア5カ国に28人の専門家を派遣して以来、1993年度までに1万7567人を一部先進国を含む世界各国に派遣しました。1993年度は、前年度からの継続者を含め1853人の専門家を派遣しました。1993年度に新規に派遣した個別専門家(1197人)の派遣地域の内訳は、アジア(702名/58.6%)、中近東(101名/8.4%)、アフリカ(91名/7.6%)、中南米(237名/19.8%)、オセアニア(21名/1.8%)、ヨーロッパ(主に旧社会主義国である東欧諸国に対し45名/3.8%)となっています。これらの専門家の指導分野は、農業、鉱工業、運輸、電気・通信、原子力、電子工学などの技術から、経済開発、環境対策に至る広範なものとなっています。

1. 個別専門家派遣

個別専門家の派遣形態には、大別して二国間方式と多国間方式とがあります。

(1) 二国間方式

開発途上国政府からの個別の要請に基づいて派遣するもので、1993年度は1735人(継続594人、新規1141人)の専門家を派遣しました。このなかには、次のような特別の計画に

基づいて派遣される専門家が含まれています。

ア 研究協力：わが国と開発途上国の研究者が、その国の社会、経済の発展に役立つ課題について共同研究を行うもので、1977年度から開始され、1993年度は、エジプトの地震学、パラグアイのヤシレタ動物保護研究など10カ国12課題について64人（継続24人、新規40人）の専門家を派遣しました。

イ ミニプロジェクト（チーム派遣）：プロジェクト方式技術協力と個別専門家による技術協力の中間的な協力形態として1989年度から開始され、1993年度は、フィリピンの水路測量、ザンビアの家庭燃料開発、ホンデュラスの漁村近代化など15カ国25課題について154人（継続43人、新規111人）の専門家を派遣しました。

ウ 再活性化協力：技術力または資金の不足に起因する遊休化した施設、機材の再活性化を図るとともに、保守・管理に必要な技術指導を目的とするもので、1993年度は、マラウイに空港施設専門家4人を派遣しました。

エ 民間技能者派遣：造船、鉄鋼、機械などの民間企業の技能者を開発途上国の政府関係機関、公営企業などに派遣し、技術指導を行うと同時に、わが国の企業の国際化に対応した技術者の職業能力の開発を目的とするもので、雇用促進事業団との共同事業として1987年度から開始しました。1993年度は、前年度からの継続者も含めて、インドネシア、ザンビアなど4カ国に25人の専門家を派遣しました。

オ シニア協力専門家：開発途上国から

の派遣要請に基づいて、ボランティア精神に富み、技術を持ち、実務経験のある中高年者（40歳から69歳まで）を公募・登録制によって派遣するもので、1990年から開始された事業です。1992年度はマレーシア、パラグアイ、西サモアに15人を派遣しました（なお、ボランティアの派遣ということから、この派遣者数は個別専門家の派遣数には含みません）。

(2) 多国間方式

ESCAP（国連アジア太平洋経済社会委員会）、SEAFDEC（東南アジア漁業開発センター）などの国際機関からの要請に基づいて派遣するもので、1993年度は27の国際機関に118人（継続62人、新規56人）の専門家を派遣しました。

2. 調査団派遣

上記の個別専門家派遣を効果的に、また円滑に実施するため、次のような調査を行っています。

(1) 事前調査

専門家派遣に先立ち、要請の背景、技術移転計画、指導内容、現地事情などを調査するもので、1993年度はこのため調査団を16チーム派遣しました。

(2) 調査・指導

派遣中の専門家が任国で直面している業務、生活上の諸問題について調査・指導を行うもので、1993年度は22チームを派遣しました。

第4 技術協力機材供与

この事業は、個別派遣専門家、青年海外協力隊員が任国で技術協力活動を行う際に必要な機材、また各国からの研修員がそれぞれの国に帰国し、日本での研修によって習得した技術を普及させるにあたって必要な機材を供与することを目的としています。また、これらの技術協力に必要な技術文献(英文)、ビデオ教材の供与も行っています。このように、人と物(機材)と情報(文献、ビデオ教材)を有機的に組み合わせることによって技術協力の効果を一層高めることをねらいとしており、無償資金協力やプロジェクト方式技術協力と区別するため、単独機材供与とも呼ばれています。

この事業は、1964年度、JICAの前身である旧海外技術協力事業団で5000万円の予算で開始されました。この事業に対する途上国の要請は開始当初から強く(初年度には予算額を大幅に上回る40件、約1億5000万円の要請がありました)、その後事業の趣旨が広く知られるとともに、専門家派遣事業など他の事業の拡大と機を一にして、供与額は急増しました。一方、質的にも大幅に改善され、1970年度からはフォローアップ業務として部品の供与と修理技術者の派遣を開始、1974年度からは据え付け指導技師の派遣が開始されました。

機材供与事業の内容と実績は以下のとおりです。

(1) 機材供与

- ア 一般単独機材供与：1件当たり1000万円～1億円の機材供与
(1993年度実績は35カ国、45件、15億3376万円)

イ 小規模単独機材供与：1件当たり1000万円以下の機材供与

(1993年度実績は26カ国、33件、2億5397万円)

ウ 修理部品供与：この事業で供与した機材の修理に必要な部品の供与

(1993年度実績は26カ国、34件、3668万円)

(2) 機材供与関連専門家(短期)派遣

ア 機材据え付け指導専門家の派遣(26件44人)

イ 修理専門家の派遣(2件2人)

(3) 実施計画調査

要請のあった機材の使用目的、仕様の詳細、付属品や消耗品の内容などの調査

(4) 文献供与

技術協力に必要な外国語による文献・視聴覚機材(ビデオ教材)の供与

(1993年度実績は文献33カ国871冊、視聴覚機材11カ国3512万円)

第5 プロジェクト方式技術協力

プロジェクト方式技術協力事業は、原則として途上国側が技術協力の場となる建物や土地(農場など)、運営経費を用意し、日本側が研修員受入、専門家派遣、機材供与の3つの形態の協力を有機的に連携させて実施します。

プロジェクト方式技術協力は、比較的長期にわたって協力が継続されることから、現地の事情に適した技術の研究・開発ができ、これらの技術の移転を計画的、効率的に現地の事情に即した方法で実施することが可能となります。

ひとつのプロジェクトで派遣される専門家は数人から十数人で、専門家側の代表者(通常「リーダー」と呼ぶ)の総括のもとに活動

します。プロジェクトによっては青年海外協力隊の隊員の活動とも連携がとられています。

プロジェクト方式技術協力の特色として、運営経費の日本側負担の制度が充実していることがあげられます。こうした運営経費は相手国側の負担を原則としていますが、途上国で、必要な経費を十分確保することが困難な場合が多いため、圃場(田畑)整備などの工事費、研究に必要な経費、講習会開催に必要な経費を日本側が負担できるよう予算措置がとられています。また、無償資金協力により、わが国が建物を含む必要な施設や機材を供与し、それを技術協力の拠点とする例が多数にのぼっています。

協力期間は通常5年間ですが、終了時に協

積極型環境保全協力プロジェクト

—迅速な実施のために、要請を待つだけでなく積極的に提案—



開発に際して環境に配慮する余力があるくらいなら、それより開発を優先させたいという途上国側の意識は依然として根強いものがあります。一方で、産業開発の進展に伴い、産業廃棄物の放置など深刻な環境汚染が生じている場合も少なくありません。しかし途上国では、産業公害対策を講じたくても、そのための技術・ノウハウに乏しかったり、あるいは環境保全よりも産業開発を重要視する傾向が強かったりするのが一般的な状況です。

こうした開発途上国の現状を踏まえ、途上国がみずから産業公害対策を講ずることが困難な場合、途上国からの要請を待っているだけでなく、相手国の実情を考慮しながら、わが国からも積極的に環境保全協力のプロ

ジェクトを提案し、迅速な実施を図ろうとするのが、産業開発分野で実施している「積極型環境保全協力」プロジェクトです。プロジェクト形成調査、基礎調査などの検討結果を踏まえ、協力提案を検討し、環境保全技術調査員による協力計画の作成提示、環境保全策定調査団によるR/D(相手国側との討議議事録)の署名を受けて、同一年度内に専門家派遣、研修員の受入れ、基礎的な機材供与などの協力を開始するのがこの「積極型環境保全協力」の特徴です。

1993年度、マレーシアとブラジルを舞台に2つのプロジェクトがスタートしました。

(1) マレーシア：有害化学物質評価・分析および産業廃棄物処理技術プロジェクト

近年マレーシアでは半導体を

中心とする電子、電機産業などの製造業の発展が著しく、それに伴い有機溶剤などの各種化学物質の使用量が増大して、産業界ではこれら有害廃棄物処理技術の確立が急務となっていることから、有害化学物質にかかわる処理技術の移転を図るものです。

(2) ブラジル：産業廃棄物処理技術

ブラジルでは都市部の産業公害が深刻になっていますが、公的な産業廃棄物処理設備がなく、また具体的な処理指針がないため、産業廃棄物の放置などによる環境汚染が生じて早急な対策が求められていることから、産業廃棄物の焼却処理技術開発を中心とした技術の移転を図るものです。

力の評価を行い、さらに協力期間を延長することもあります。

JICAでは、プロジェクト方式技術協力を次の5つの事業に区分して実施しています。

- ・社会開発協力：科学技術、教育、労働、運輸、建設、通信、放送、環境保全、地震防災分野
- ・保健・医療協力：保健衛生、医療、看護分野
- ・人口・家族計画協力：人口・家族計画、母子保健、視聴覚教育、人口統計分野
- ・農林水産業協力：農業、林業、畜産、水産分野
- ・産業開発協力：鉱業、エネルギー開発、中小規模工業、生産性向上、工業規格・標準化、情報処理、流通加工、貿易振興、環境保全分野

1993年度に実施したプロジェクト方式技術協力は、年度内に終了したものを含めて203件に達しています。その内訳は、社会開発協力61件、保健・医療協力34件、人口・家族計画協力11件、農林水産業協力78件、産業開発協力19件となっており、地域別にみると、アジア119件、中近東18件、アフリカ15件、中南米47件、オセアニア4件となっています。

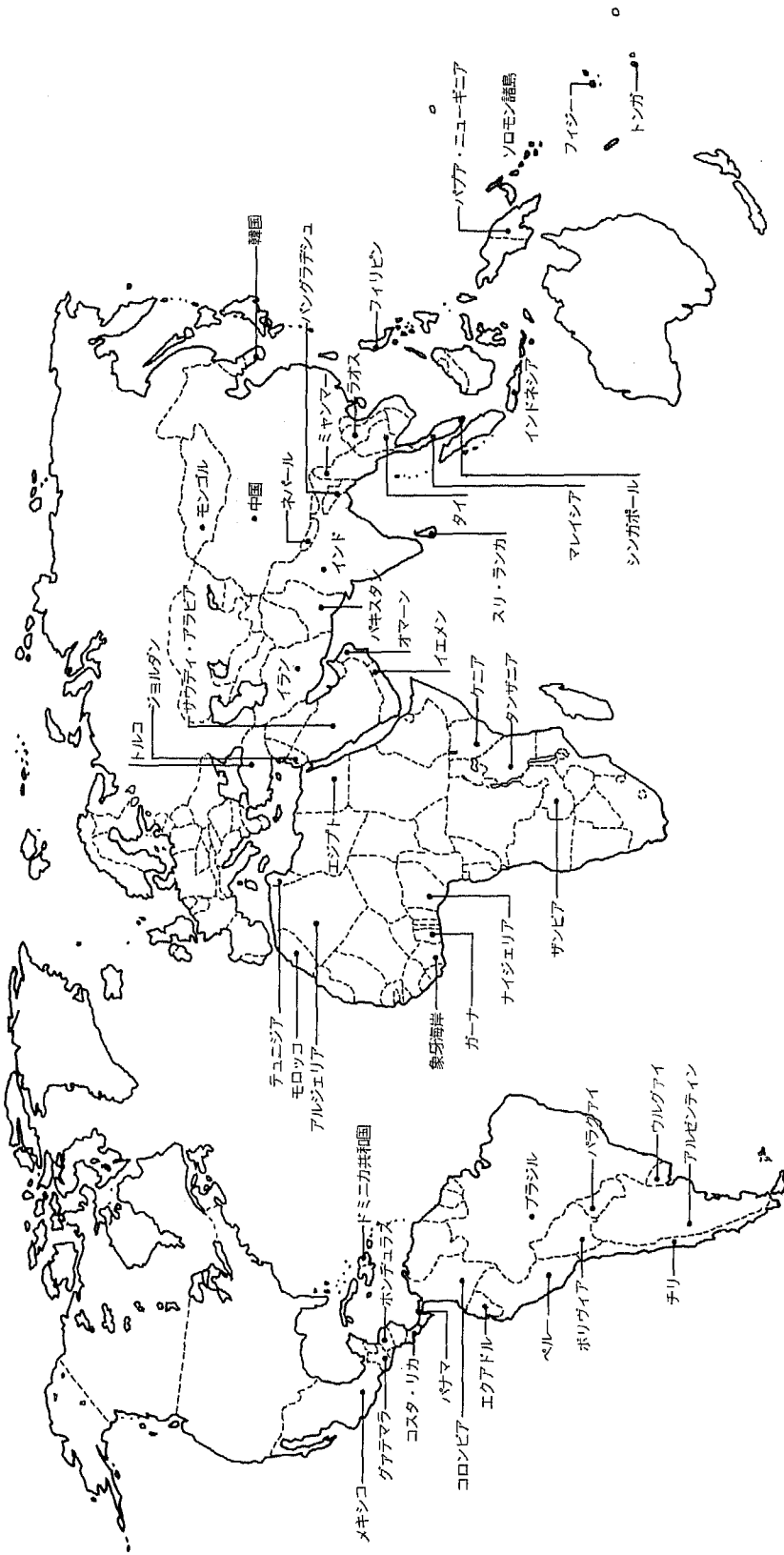


図 3-1 1993年度プロジェクト方式技術協力実施対象国

表3-3 1993年度プロジェクト方式技術協力案件

アジア地域	●韓 国	工業標準化・電気試験技術 i☆
<p>●バングラデシュ リュウマチ熱リュウマチ性心疾患抑制バイロット ⑩* 農業大学院II ㉔</p>	<p>新素材特性評価センター s 勤労者職業病予防事業 s 水質改善システム開発 s☆ 老人保健医療センター m 農耕地高度利用研究 a 炭鉱坑内作業環境改善事業 i*</p>	<p>●シンガポール 日本・シンガポールAIセンター s</p>
<p>●中 国 中国道路交通管理幹部訓練センター s* 燕山樹脂応用研究開発 s* 実験動物人材養成センター s 大連省エネルギー教育センター s 日中友好環境保全センター ㉔ 国家水害防止総指揮部指揮自動化システム s☆ 国家科委コンピューターソフトウェア技術研修センター s☆ 肢体障害者リハビリテーション研究センター ⑩* 中日医学教育センター ⑩ ポリオ対策 ⑩ 天津医薬品検査技術 m☆ 北京蔬菜研究センター ㉔ 黄土高原治山技術訓練 a 天津酪農業発展 a 福建省林業技術開発 a 農業機械修理技術研修計画 a 灌漑排水技術開発研修センター計画 a☆ 河南省黄河沿岸稲麦研究計画 a☆ 上海現代金型技術訓練センター i 水汚染・廃水資源化研究センター i</p>	<p>●ラオス 公衆衛生 m</p> <p>●マレーシア 放射線利用研究 s サラワク総合病院緊急医療 m 熱帯病研究 m アセアン家禽病研究訓練 ㉔* サバ州造林技術開発訓練 a* マレーシア農科大学バイオテクノロジー学科拡充 a サラワク木材有効利用研究計画 a☆ 鋳造 i* 有害化学物質評価・分析および産業廃棄物処理技術 i☆</p>	<p>●スリ・ランカ 国立医学研究所 ⑩* 植物遺伝資源センター ㉔</p>
<p>●インド サンジャイガンジー医学研究所 ⑩ 二酸化炭素養蚕技術開発 a</p>	<p>●モンゴル 地質鉱物資源研究所 s☆</p> <p>●ミャンマー 灌漑技術センター ㉔ 中央林業開発訓練センター ㉔</p>	<p>●タ イ 大気腐食（有機被覆）研究 s ウボン職業訓練センター ㉔* 環境研究研修センター ㉔ ソフトウェア研修センター s 鉄道研修センター s 地方配電自動化技術者養成 s 船員教育訓練センター s バトムワン工業高等専門学校 ㉔* 国立衛生研究所 ⑩ 公衆衛生 m エイズ予防対策 m☆ 家族計画・母子保健 f 造林研究訓練II ㉔* 国立家畜衛生・生産研究所 ㉔* 国立家畜衛生研究所計画II ㉔* カセサート大学研究協力II ㉔ 水産資源開発研究 ㉔ 東北タイ農業開発研究II ㉔ 灌漑技術センターII ㉔ 東北タイ造林普及 ㉔ 中部酪農開発計画 ㉔* チェンマイ大学植物バイオテクノロジー研究 a☆ 東部タイ農地保全 ㉔* タイ工業標準化試験研究センター ① 北部セラミック開発センター i 生産性向上 i☆</p>
<p>●インドネシア スラバヤ電子工学ポリテクニク ㉔* 石油ガスイメージングプロセッシング s 高等教育開発 ㉔ 水道環境衛生訓練センター ㉔ 砂防技術センター ㉔ CEVEST職業訓練向上計画 ㉔ 鉄道職員教育訓練システム近代化 s 環境管理センター ㉔ 集合住宅適正技術開発 ㉔* 生ワクチン製造基礎技術 ⑩ 家族計画・母子保健 f 家畜人工授精センター強化 a 適正農業機械技術開発センター ㉔* 農業開発リモート・センシングII ㉔ 南スラウェシ治山 a エビ養殖 a* 熱帯降雨林研究II ㉔ 南東スラウェシ州農業農村総合開発 a 材木育種 ㉔ 種子馬鈴薯増殖・研修計画 ㉔ 貿易研修センター ①* 産業公害防止技術訓練 i☆</p>	<p>●ネパール 治水砂防技術センター ㉔ 結核対策 ⑩ 医学教育 ⑩ プライマリー・ヘルスケア m☆ 林業普及 a 淡水魚養殖 ㉔ 園芸開発II ㉔</p> <p>●パキスタン 地質科学研究所 ㉔ イスラマバード小児病院 ⑩* 植物遺伝資源保存研究所計画 ㉔* 植物遺伝資源保存研究所計画 ㉔* 植物遺伝資源保存研究所計画 ㉔*</p>	<p>中近東地域</p>
	<p>●フィリピン 国立航海技術訓練所 ㉔* 大気腐食（金属被覆）研究 s 労働安全衛生センター ㉔ 地方生計向上 ㉔ 交通研究センター s 建設生産性向上計画 ㉔* 食品医薬品検定センター ⑩* 公衆衛生 m 家族計画・母子保健 f 畑地灌漑技術開発I ㉔* 畑地灌漑技術開発II ㉔* 土壌研究開発センター ㉔ 稲研究所 ㉔ ワニ養殖研究所 ①</p>	<p>●アルジェリア オラン科学技術大学 s ブーイスマイル高等海運学校 s*</p> <p>●エジプト 建設機械訓練センター ㉔* カイロ大学小児病院II ⑩ 家族計画・母子保健 f*</p> <p>●イラン ヤズド信号訓練センター s☆ カスピ海沿岸地域農業開発 a</p> <p>●ジョルダン コンピューター訓練研究センター s</p> <p>●モロッコ 道路保守建設機械訓練センター ㉔ 漁業訓練 ㉔*</p>

s：社会開発協力事業、m：保健・医療協力事業、f：人口・家族計画協力事業、a：農林水産協力事業、i：産業開発協力事業（記号に○は無償資金協力連携プロジェクト）、*：終了案件、☆：新規案件、その他は継続案件

<p>●オマーン 漁業訓練 a☆</p> <p>●サウディ・アラビア リヤド電子技術学院 s</p> <p>●テュニジア 人口・家族計画 f</p> <p>●トルコ 地震防災研究センター s☆ 人口教育促進I f* 人口教育促進II f☆ 生物製剤品質管理 m</p> <p>●イエメン 結核対策II ㉓</p>	<p>材料技術開発 s カンピーナス大学消化器病診断研究センター m 野菜研究 a* アマゾン農業研究協力 a サンパウロ州森林・環境保全研究 a 鉱山公害防止研修センター i 産業廃棄物処理技術開発 i☆</p> <p>●チリ コンセプション大学鉱床学研究センター s デジタル通信訓練センター s 消化器がん m 植物遺伝資源 a 半乾燥地治山緑化 a</p> <p>●コロンビア 傾斜地域灌漑農業開発 a 舎畜複雑雑処理 i</p> <p>●コスタ・リカ 中米域内産業技術育成 ⑤</p> <p>●ドミニカ共和国 消化器疾患研究・臨床 ㉓ 胡椒開発II a</p> <p>●エクアドル 国立養殖・海洋研究センター ②</p> <p>●グアテマラ 熱帯病研究 m</p> <p>●ホンデュラス 看護教育強化 m 養豚開発計画 ②☆</p> <p>●メキシコ メキシコ地震防災センター ⑤ 教育テレビ研修センター ⑤ 家族計画・母子保健 f 沙漠地域農業開発研究 a 選鉱場操業管理技術 i</p> <p>●パナマ 電気通信訓練センター s 航海学校強化 s☆</p> <p>●パラグアイ 電気通信訓練センター ⑤ 中部パラグアイ森林造成 a 農牧統計強化 a 主要穀物生産強化 ② 青果物流通改善 i 繊維産業品質管理 i</p> <p>●ペルー 日本・ペルー地震防災センター s* 家族計画・母子保健 f 野菜生産技術センター ②*</p>	<p>バイタ漁業訓練センター ②*</p> <p>●ウルグアイ 果樹研究 a* 林木育種 a プラスチック試験技術協力 i</p>
オセアニア地域		
<p style="text-align: center;">アフリカ地域</p> <p>●ガーナ 野口記念医学研究所II ㉓</p> <p>●象牙海岸 灌漑稲作機械訓練 ②</p> <p>●ケニア NYS技術学院 ⑤ ジョモ・ケニヤッタ農工大学(学士課程) ⑤ 感染症研究対策 ㉓ 人口教育促進I f* 人口教育促進II f☆ 園芸開発 ②* ムエア灌漑農業開発 ② 社会林業訓練II ②</p> <p>●ナイジェリア ローナ・アナンブラ灌漑稲作 a*</p> <p>●タンザニア キリマンジャロ村落林業II a</p> <p>●ザンビア 職業訓練拡充 ⑤ 感染症 ㉓* ザンビア大学獣医学部技術協力II ②</p>		<p>●フィジー 稲作研究開発 a*</p> <p>●パプア・ニューギニア 森林研究 ②*</p> <p>●ソロモン諸島 PHC推進 ㉓</p> <p>●トンガ 水産増殖研究開発 ②</p>
中南米地域		
<p>●アルゼンティン 情報処理研修センター s ラ・プラタ大学獣医学部研究 a</p> <p>●ボリビア 消化器疾患対策 ㉓ 家畜繁殖改善 ② 水産開発研究センター ②</p> <p>●ブラジル SENAI/SP製造オートメーションセンター s</p>		

第6 開発調査

開発調査事業は、開発途上国の社会・経済発展に重要な役割を持つ公共的な開発計画について、専門技術を持つ経験豊富なコンサルタントなどによる調査を行い、その結果を報告書として取りまとめるとともに、調査の過程で相手国技術者に対し、調査手法、計画手法などの技術移転を図ることを目的とする事業です。

開発調査事業の成果である調査報告書は、当該開発途上国の社会・経済開発推進に関する政策判断・決定などの基礎的資料として活用されるほか、援助機関に対する借款、無償資金協力あるいは技術協力の要請にあたって必要不可欠な資料としても活用されます。

最近では、環境問題に対する国際的な関心の高まりから、開発調査の実施にあたって、今まで以上に環境配慮の必要性、重要性が唱えられており、JICAでも環境配慮の視点を重視しながら開発調査を進めています。また、環境改善基本計画や広域環境改善計画を目的とした大規模環境調査、あるいはすでにフィージビリティ調査（右記）を終了している案件で、その後の環境面の諸条件が変化したものを対象に、環境影響評価調査についても実施しています。

開発調査事業は、相手国から要請される案件の性格、内容などによって異なり、次のように分類されます。

(1) マスタープラン調査 (M/P)

各種の開発計画の総合基本計画を策定するための調査で、全国または地域レベルあるいはセクター別の長期計画を作成します。マスタープランの策定は、多種のプロジェクトが

整合性を持って効率的に実施される必要がある場合などに、調査の最初の段階として行われます。また、相手国の経済全般に関する調査、すなわち経済開発計画の作成も、この調査に入ります。

(2) フィージビリティ調査 (F/S)

開発政策・計画上、優先度を与えられた個々のプロジェクトが、技術的、経済的、財務的、社会的に、さらには環境などの側面から見て実行可能であるか否かを客観的に検証し、プロジェクト実施のために最適な事業計画を策定するための調査です。

(3) 地形図作成調査

開発計画の策定や実施にあたり、最も基本的な基礎的資料となる地形図（国土基本図や都市基本図）や海図を作成する調査です。

(4) 地下水開発調査

開発途上国の一般国民の生活に必要な飲料水の確保を主目的とした地下水資源の賦存量と開発の可能性を把握し、必要に応じ具体的な地下水利用計画を策定するための調査です。

(5) 資源開発協力基礎調査

資源開発協力基礎調査は、地質調査、物理探査、ボーリングなどを実施し、それらを通じて鉱物資源の賦存状況を調査するもので、相手国の資源開発を促進するうえで必要な基礎資料を提供することを目的としています。

(6) 森林資源および水産資源の賦存量の把握に関する調査

森林資源あるいは水産資源を適正に保全し利用するための管理計画などを策定するには、現存の森林資源あるいは水産資源の賦存量の正確な把握が不可欠です。しかし、開発途上国では、賦存量調査に必要な技術などが不十

分であるため、これら賦存量把握のための開発調査を実施し、調査技術の移転を図るとともに、基礎データを整備し、各種開発計画などの策定に役立てようとするものです。

(7) 実施設計調査

実施設計調査は、すでに実施が決定したプロジェクトの工事着工に必要な設計図、工事仕様書、入札関係書類などの作成を目的としています。この段階の調査は、プロジェクトの詳細設計図など細部にわたる調査を必要とし、マスタープラン調査やフィージビリティ調査に比べ、設計図面、工費積算、工程計画などに関しては、工事施工に必要な精度が要求されます。

(8) アフターケア調査など

開発調査を終了したあとに、当該開発途上国で急激な社会経済条件の変化、自然条件の変化、あるいは調査を実施してからの時間の経過によって、プロジェクトの工費再積算を含む見直し調査が必要となる場合があります。このような場合、これら諸条件の変化を踏まえ、調査結果の見直しあるいは補完的作業などを行うことによって、調査成果の有効活用、計画の実現化に役立てるための調査です。

(9) 事業効率促進など

①開発調査事業を一層効果的、効率的に実施するために、調査済みのプロジェクトのその後の進展状況について把握し、その結果を今後の開発調査の実施に反映することを目的としたフォローアップ調査、②開発調査によって技術移転を促進するために、セミナー開催や現地語テキストの作成を行う技術移転促進、③開発途上国の開発計画や基本的な調査手法などに関し、関係各機関が保有する関連

資料を収集・分析して、より効果的な開発調査の実施に役立てることを目的としたプロジェクト研究などがあります。開発調査事業が対象とする分野については、次のとおりです。

- ・計画・行政……地域総合開発計画、経済開発計画
- ・公益事業……上・下水道、廃棄物処理
- ・社会基盤……都市計画、河川、砂防、水資源、住宅、地形図作成
- ・運輸・交通……交通計画、道路、鉄道、港湾、空港、都市交通
- ・通信・放送……郵便、電気通信、テレビ・ラジオ放送
- ・保健・医療……保健・医療・衛生行政、人口・家族計画
- ・農業……農業開発、灌漑・排水、農村開発、農産加工、畜産
- ・林業……資源調査、造林計画、森林経営計画、林産加工
- ・水産業……資源調査、水産加工・流通、増・養殖、漁港
- ・鉱・工業……資源調査、工業振興、工場近代化
- ・エネルギー……エネルギー開発
- ・環境……大気・水質汚染対策、環境保全
- ・その他……人的資源、教育、商業・貿易・観光、経営管理ほか

1993年度に実施した開発調査は293件です。その内訳は開発調査事業費198件、海外開発計画調査費73件、資源開発協力基礎調査費22件で、地域別ではアジア153件、中近東25件、アフリカ39件、中南米54件、オセアニア8件、ヨーロッパ14件です。

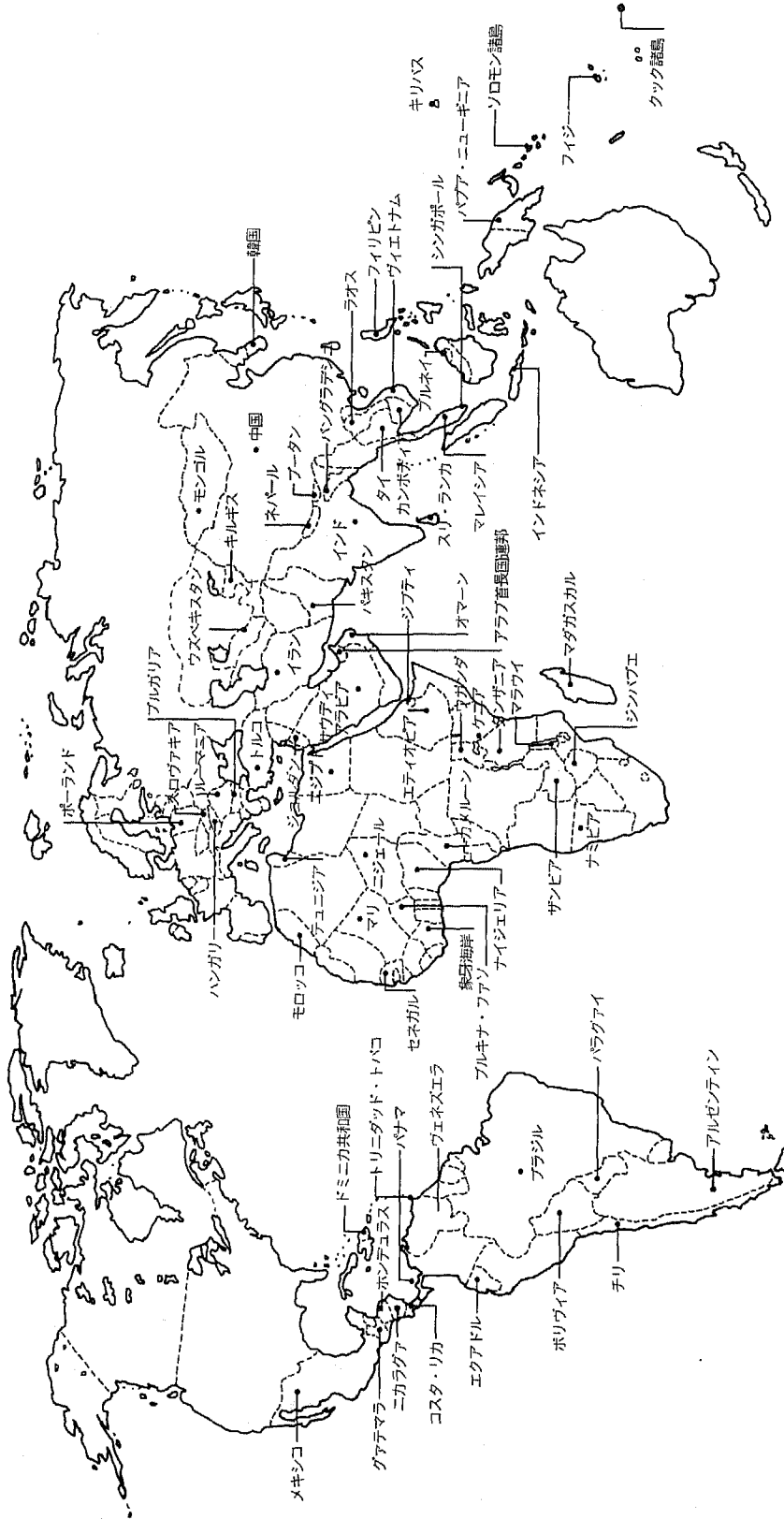


図 3-2 1993年度開発調査実施対象国

表3-4 1993年度開発調査実施案件

アジア地域	●インド	全国河口処理計画 s
● バングラデシュ 国土測地基準点網整備計画 s チッタゴン地域工業開発計画 k☆	ウォーリー・シーロック橋建設計画 s☆ 工業団地 (IMT) 建設計画 k マハラシュトラ州揚水発電開発計画 k☆	土地区画整理事業適用調査 s 北部サバ州造林計画 s 東ジョホール州水産物流通システム改善計画 s
● ブータン ウォンディフォドラン県地下水開発計画 s☆	● インドネシア スラバヤ市廃棄物処理計画 s 東部インドネシア海上輸送近代化総合計画 s スマラン市周辺緊急治水・水資源開発計画 s チウジュン・チドリアン水資源総合開発計画 s ジャカルタ都市圏都市幹線道路網整備計画 s	半島マレーシア小規模貯水池開発計画 s 橋梁設計標準化計画 s☆ ムダ川流域総合管理計画 s☆ SIRIM計量センター拡充計画 k 工業分野開発振興計画 (裾野産業育成) k☆ サバ地域鉱物資源基本図作成調査 r
● ブルネイ 森林開発計画 s	技能・技術分野にかかる人的資源開発計画策定 s☆ コンテナ港湾ドライポートおよび関連鉄道マスタープラン計画 s☆ ギリラン灌漑計画 s 全国灌漑開発プログラム形成計画 s チタリック水源林造成計画 s 東ヌサテンガラ州半乾燥地森林復旧計画 s	● モンゴル ドルノド県ウランツァブ地域国土基本図作成調査 s ウランバートル市水供給計画 s 中部地域農牧業農村総合開発計画 s☆ セレンゲ県森林管理計画 s☆ エルデネット銅鉱山近代化計画 k 石炭産業総合開発計画 k☆ ツァブ地域地域開発計画調査 (拡充型) r オーダムタル地域資源開発調査 r
● 中国 上海市浦東新区外高橋地区開発計画 s 鄱陽湖水質保護対策計画 s 浙江省幹線道路網計画 s 江西省九江市総合開発計画 s 重慶市快速軌道交通計画 s 廈門市西通道建設計画 s 柳州市大気汚染総合対策計画および広域酸性降下物モニタリング調査 s 黒龍江省国営農場典型区農業総合開発計画 s 吉林省前郭地区第2灌漑区施設整備計画 s 大連市都市総合交通計画 s☆ 上海浦東新区国際空港基本計画 s☆ 広東省順徳市斉杏輪中地区農村地域排水計画 s☆ 工場近代化 (無錫動力機) k 工場近代化 (無錫工作機械) k 工場近代化 (瀋陽建築機械) k 工場近代化 (本溪市助剤) k 工場近代化 (四川第一綿紡織) k 神木炭総合利用計画 k 徳興銅鉱山鉱廃水処理計画 k 工場近代化 (上海送風機) k☆ 工場近代化 (揚州ディーゼルエンジン) k☆ 工場近代化 (南通風機) k☆ 工場近代化 (丹東フィルター) k☆ 工場近代化 (常州フォークリフト) k☆ 工場近代化 (合肥鉱山機器) k☆ 工場近代化 (東方絶縁材料) k☆ 工場近代化 (無錫汚水処理機器) k☆ 工場近代化 (瀋陽電動機) k☆ 揚子地台西縁地域総合開発調査 r☆	沿岸資源管理強化計画 s カンブル・インドラギリ河流域総合開発計画 s☆ ウジュンバンダン環境衛生整備計画 s☆ ジャカルタ市大気汚染総合対策計画 s☆ ヌサテンガラ地域小規模溜池農村開発計画 s☆ 法定計量制度振興開発計画 k 太陽光発電ハイブリッド・システム地方電化計画 k 南スマトラ山元石炭火力発電計画 k 北スマトラ小水力発電地方電化計画 k チソカン川上流揚水発電開発計画 k 電力セクター総合エネルギー開発計画 k ワルサムン水力発電開発計画 k☆ ウジュンバンダン石炭火力発電開発計画 k☆ 工業標準化・品質管理推進基本計画 k☆ トラジャ地域資源開発調査 r	● ネパール ルンビニ県地形図作成調査 s 国内水文資料整備計画 s カルナリ川上流及びマハカリ川流域水資源開発計画 s シンズリ道路建設計画 (アフターケア) s カトマンズ空港整備計画 s カトマンズ盆地灌漑改善計画 s テライ平野農業水資源開発計画 s ラジクドゥワ灌漑計画 s イラム小水力発電開発計画 k
	● 韓国 産業廃水処理・再生利用計画 k	● パキスタン 全国総合交通計画 (第8次5カ年計画) s☆ チャシュマ右岸揚水灌漑計画 s
	● ラオス ポーリカムサイ県地形図作成調査 s ウドムサイ県焼畑地域農業開発計画 s チャンバサクおよびサラワン県地下水開発計画 s☆ セコン川流域水力発電開発計画 k	● フィリピン マニラ都市圏高速道路整備計画 s ルソン島広域道路網整備計画 s 電機通信網整備計画 s ピナトゥボ火山東部河川流域洪水および泥流制御計画 s 西中部ルソン開発計画 s 特定地方都市洪水防衛計画 s カピテ水供給計画 s☆ 大首都圏港湾総合開発計画 s セブ州総合開発計画 s 南部ルソン高地畑地灌漑計画 s バラワン南部農地開発計画 s 日比友好道路修復計画 s☆ メトロマニラ上下水道総合計画 s☆ 地方水供給・下水・衛生セクター計画 s☆ 農業協同組合組織強化計画 s
	● マレーシア 首都圏大気汚染対策調査計画 s	

※ Sは開発調査事業費、Kは海外開発計画調査費、rは資源開発基礎調査費による。☆は新規。

<p>マリキナ水源林開発計画 s マラヤ発電所信頼度向上計画 k☆ カタンドゥアネス島地域資源開発調査 r☆</p> <p>●シンガポール 包装技術センター開発計画 k</p> <p>●スリ・ランカ 内陸部農村復興計画 s 大コロombo圏給水拡張計画 s☆ 工業分野振興開発計画 k</p> <p>●タイ 区画整理事業適用調査 s 東北タイ南部・東部タイ北部地域総合開発計画 s ブーケット国際空港整備計画 s チャオピア川下流域下水道整備計画 s バンコク首都圏地盤沈下・地下水管理計画 s 都市開発と一体化した首都圏鉄道輸送力増強計画 s 都市間有料高速道路建設計画 s 高速道路点検・維持システム整備計画 s バンコク港近代化計画 s 南部農地復旧保全計画 s 南部タイ泥炭土壌地域農業開発計画 s バンパコン川防潮水門建設計画 s 道路防災対策調査 s☆ 中小工場悪臭防止管理計画 k 首都圏送電設備増強計画 k 工業分野開発振興計画（裾野産業育成）k☆ 省エネルギー振興計画（アフターケア）k☆ クラブリ地域資源開発調査 r</p> <p>●ヴェトナム 北部地域総合交通システム開発計画 s カイラン港拡張計画 s☆ 南北縦貫鉄道整備計画 s☆ ハノイ市排水・下水整備計画 s☆ ドンナイ川流域水資源開発計画 s☆ 南バックダウン地区農村地域排水計画 s☆ 水産資源調査 s☆ 全国電力開発計画 k☆ ダニム発電所改修計画 k☆ ハノイ地域工業団地建設計画 k☆ ヴァンイエーン・ティンホア西部地域資源開発調査 r☆</p>	<p>●イラン 総合港湾開発計画 s ハラース川流域農業開発計画 s エネルギー計画 k</p> <p>●ジョルダン 地下汽水淡水化計画 s☆</p> <p>●モロッコ 新炭林計画調査 s ブレ・リフ地方飲料水供給計画 s☆</p> <p>●オマーン 道路施設整備計画 s☆ 工業開発基本計画 k☆ バルカ発電・海水淡水化プラント開発 k☆</p> <p>●サウディ・アラビア 海水淡水化技術協力計画 k</p> <p>●テュニジア 中部地域国土基本図作成 s 都市洪水対策計画 s 灌漑整備計画 s☆ スファックス産業公害対策計画 k</p> <p>●トルコ 高速道路維持管理・交通管理計画 s セイハン川洪水予警報システム計画 s 水産資源調査 s クチュクメンデレス川流域灌漑農業開発計画 s☆ キョブルバシ水力発電開発計画 k キューレ地域資源開発計画 r</p> <p>●アラブ首長国連邦 アルダイード地域地下水灌漑開発計画 s☆</p>	<p>全国観光開発計画 s☆ グランドフォールズ水力発電計画 k☆</p> <p>●マダガスカル アンティラナ港整備計画 s 南部地域資源開発調査 r</p> <p>●マラウイ ブワンジェ・バレー灌漑農業開発計画 s コタコタ地域持続的資源管理計画調査 s☆</p> <p>●マリ ナラ地域農業開発計画 s ナラ地域太陽光発電揚水計画 k ブグニ地域資源開発調査 r</p> <p>●ナミビア オレンジ・カルクフェルド地域開発計画調査 r</p> <p>●ニジェール 南西部国土基本図作成調査 s シルバ地域資源開発調査 r</p> <p>●ナイジェリア 全国水資源総合開発計画 s</p> <p>●セネガル ダカル市周辺地域下水・排水施設整備計画 s ダカル地区配電網整備計画 k☆</p> <p>●タンザニア ムワンザゲイタ地域国土基本図作成調査 s ルプ川水資源開発計画 s ダルエスサラーム道路開発計画 s☆ アルーシャ州モンドリ地区水資源開発計画 s☆ ダルエスサラーム市電力供給拡充計画 k</p> <p>●ウガンダ 電気通信網長期計画 s 中部農業総合開発計画 s ヴィクトリア湖北部地形図作成 s☆</p> <p>●ザンビア 全国水資源開発計画 s 全国通信網整備計画 s 農業実証調査 s ザンベジ川流域モング地域農村開発計画 s☆ 南西地域チーク林資源調査 s☆ チャンビシ南東地域資源開発調査 r☆</p> <p>●ジンバブエ ムニャティ川流域農業開発計画 s☆ マコンデ地域資源開発調査 r</p>
<p style="text-align: center;">中近東地域</p> <p>●エジプト スエズ港臨海部開発計画 (D/D) s 全国自動車輸送システム開発計画 s オモウム地区農地排水改善計画 s☆ エルディケール製鉄所拡張計画 k</p>	<p style="text-align: center;">アフリカ地域</p> <p>●ブルキナ・ファソ ムウウン川上流域農業総合開発計画 s</p> <p>●カメルーン メンベレ水力発電開発計画 k</p> <p>●ジブティ オイルバス改修計画 s</p> <p>●エチオピア II地方都市水供給・衛生改善計画 s☆ ベッチョ平原排水改良計画 s☆</p> <p>●象牙海岸 ヌジ川流域農村総合開発計画 s</p> <p>●ケニア ナクル市下水道施設修復・拡張計画 s 道路網整備マスタープラン調査 s☆</p>	

中南米地域		ヨーロッパ地域
<p>●アルゼンティン 北東部地形図作成 s ブエノス・アイレス首都圏下水道計画 s チャコ地域森林資源調査 s 経済開発調査II s☆ 火力発電所大気汚染防止対策調査 k 西部地域資源開発調査 r</p> <p>●ボリヴィア ラパス市水質汚濁対策計画 s オルロ・コチャバンバ間鉄道改善計画 s ラ・パス-ベニ県地形図作成調査 s サンタクルス農産物流通システム改善計画 s サンボルバ・トリニダ間道路環境影響調査 s☆ 地方地下水開発計画 s☆ コルキリ地域地域開発計画調査(従来型) r</p> <p>●ブラジル グアナバラ湾水質汚濁防止計画 s バルナイバ川水系船舶航路整備計画 s パラナ州水資源利用計画 s☆ ピラウン滝水力発電開発計画 k</p> <p>●チリ 北部地域水資源開発計画 s 新ビオビオ橋建設計画 s☆ セロネグロ地域地域開発計画調査(従来型) r ベラグワ・プログレソン地域資源開発調査 r☆</p> <p>●コスタ・リカ ロスジャーノス水力発電開発計画 k☆</p> <p>●ドミニカ共和国 リモン・デル・ジュナ地域農業開発計画 s☆</p> <p>●エクアドル ツムバピロ灌漑計画 s グアヤキル港マスタープラン策定計画 s☆ チョネ・ポルトヴィエホ川流域導水計画 s☆ 全国電力系統信頼度向上対策計画 k フニン地域資源開発調査 r</p> <p>●グアテマラ 中部高原地下水開発計画 s バハ・ヴェラバス県森林管理計画 s☆</p> <p>●ホンデュラス チャメレコン川支流域治水・砂防計画 s 港湾改善計画 s</p>	<p>全国保健医療総合改善計画 s☆ テウパセンテイ地域針葉樹林資源調査 s☆ インティブカ県イスス・デ・オトロ盆地灌漑農業開発計画 s エルカホン水力発電所増設計画 k</p> <p>●メキシコ メキシコ連邦区下水処理計画 s☆ ハリスコ州海岸地域総合開発計画 s☆ マサベテック水力発電所リハビリ計画 k 大気汚染対策燃焼技術導入計画 k テフピルコ地域資源開発計画調査 r</p> <p>●ニカラグア マナグア市上水道整備計画 s 道路網整備計画 s マナグア市廃棄物処理計画 s☆</p> <p>●パナマ パナマ運河代替案調査 s クリストバル港管理運営システム開発計画 s パナマ・コロ間高速道路計画 s 沿岸域観光開発計画 s☆</p> <p>●パラグアイ アスンシオン首都圏廃棄物処理総合計画 s 教育テレビ放送網整備計画 s ローア・チャコ地域農牧業総合開発計画 s</p> <p>●トリニダード・トバゴ 石油汚染対策計画 k</p> <p>●ヴェネズエラ アブレ川河川改修計画 s コークス炉建設計画 k</p>	<p>●ブルガリア ソフィア市廃棄物処理計画 s 省エネルギー計画 k 鉄鋼産業再構築及び近代化計画 k☆</p> <p>●ハンガリー ブダペスト市都市廃棄物処理計画 s シャヨバレー地域大気汚染対策計画 s</p> <p>●キルギス 銀行決済システム改善開発計画 s☆ 全国ラジオ・テレビ放送網整備計画 s☆</p> <p>●ポーランド ポズナニ市廃棄物処理計画 s マソピアン石油精製所環境対策・近代化計画 k☆</p> <p>●ルーマニア ブカレスト市廃棄物処理計画 s☆ ブランチュア県北東部地域灌漑整備計画 s☆ ガラチ製鉄所省エネルギー・環境対策計画 k</p> <p>●スロヴァキア 熱供給システム改善計画 k☆</p> <p>●ウズベキスタン アラル海沿岸6都市給水計画 s☆</p>
	<p style="text-align: center;">オセアニア地域</p> <p>●フィジー ヴィティ・レヴ島北部地下水開発計画 s 北部ラウ諸島海域海図作成 s☆</p> <p>●キリバス 港湾開発計画 s☆ 太陽光発電地方電化計画 k</p> <p>●バプア・ニューギニア ポートモレスビー上水道整備計画 s</p> <p>●ソロモン諸島 全国水産物流通網改善計画 s ソロモン海域海洋資源調査 r☆</p> <p>●クック諸島 海岸保全・改良計画 s</p>	<p style="text-align: center;">その他</p> <p>●プロジェクト研究 林業開発分野における環境配慮ガイドライン s 水産開発調査にかかわる環境配慮ガイドライン s☆ 食品流通分野調査実施ガイドライン s☆</p> <p>●フォローアップ調査 アジア、アフリカ</p> <p>●プロジェクト選定確認調査 アジア、中近東、中南米、アフリカ、ヨーロッパ、中央アジア</p> <p>●プロジェクト形成基礎調査 アジア、中南米、ヨーロッパ、中央アジア</p>

第3節 ◎ 無償資金協力

JICAが行っている無償資金協力事業は、開発途上国に対する無償資金の供与によって行われる建設工事などに関し、①その工事などの基本設計と概算事業費の積算に必要な調査を実施し、②その国の政府とわが国のコンサルタント会社や工事請負業者との工事などの契約について、契約の締結に関する調査、斡旋、連絡その他必要な業務と契約の実施状況についての調査を行い、③協力実施後、補足的な協力が必要な場合にはフォローアップを行うものです。

無償資金協力は、開発途上国に対し返済義務を課さない資金を供与するもので、一般無償援助、水産無償援助、文化無償援助、災害緊急援助、食糧援助、食糧増産援助に区分されます。このうちJICAが関係しているのは、一般無償援助のうち一般プロジェクト無償援助、水産無償援助、食糧増産援助の3つです。

一般プロジェクト無償援助は、医療保健、教育・研究、農業、民生・環境改善、運輸・通信といった分野の施設（設備を含む）の整備を対象としています。水産無償援助は水産振興に寄与するための漁業関係施設、訓練船、漁港施設などの整備について、また、食糧増産援助は食糧増産のための自助努力の支援を目的として肥料、農薬、農業機械などの購入に必要な資金を援助するものです。なお、供与する資金は外務省の予算となっています。無償資金協力の一般的な流れを略述すると次のようになります。

省、JICAなどによる予備的検討を経て、JICAが外務省の指示により基本設計調査等を行います。調査結果に基づいて、外務省は大蔵省と協議のうえ、援助実施の準備を整え閣議に提出し、わが国と相手国政府との間で無償資金協力の実施とその内容を定めた交換公文（E/N：Exchange of Notes）が取り交わされます。

E/Nの締結に従い、相手国政府は、詳細設計、施設工事、機材調達、工事の施工監理のため、必要に応じわが国のコンサルタント会社や工事請負業者などと契約を締結し、事業を実施します。

JICAでは、こうした無償資金協力に関して、次のような業務を実施します。

1. 基本設計調査等

基本設計調査は、協力内容の基本的な計画案を作成するもので、作成にあたっては、協力の内容がその国またはその地域の社会・経済に及ぼす効果、協力による相手国側の負担が過重にならないための配慮、現地の環境や技術に見合った計画であるか、また、計画完成後の運営・維持管理が財政的に、技術的に容易であるかなどを十分調査・検証して、これらをまとめて相手国政府に報告書として提出します。1993年度に実施した基本設計調査（本格調査）は99件です。

さらに1991年度から、過去に基本設計調査を実施した計画の概算事業費の見直しを目的とした事業実施確認調査を開始し、1993年度には1件を実施しました。

なお、機材の供与を主とする一部の案件については、上記の調査にかわり、機材の仕様などの検討を行う資機材等調査を行っています。この調査は、1989年まで日本国内だけで行われていましたが、1990年度からは、一部の案件について現地での確認調査の実施を開始しました。1993年度は18件の資機材等調査を実施し、このうち5件については、現地確認調査を実施しました。

また、食糧増産援助のための資機材等調査を1993年度は52カ国に対して実施しました。

2. 無償資金協力実施促進

実施促進業務は、E/N締結後、計画が円滑に実施されるよう側面から支援する業務で、相手国政府がわが国のコンサルタント会社や工事請負業者などと契約する際の、連絡、相談、斡旋などを行うほか、設備・機材の仕様の検討、外務省による契約書の認証や、資金の支払いに先立つ契約書の事前審査や支払いに関する銀行取極めについて、銀行との連絡、取極め内容の検討などを行い、また計画が期限内に終了するよう適宜相手国政府などと協議、打合せを行います。1993年度の実施促進業務の対象案件数は236件であり、このうち86案件に対して61の調査団を派遣しました。

また、1993年度も実施促進業務をスムーズに進めるため、1990年度に作成した調達ガイドライン (Guidelines for Procurement under the Japanese Grant) について、相手国政府の理解と了解を得ることに努めました。

あわせて、無償資金協力実務者会議をパリ、バンコク、シドニー、メキシコ市で開催しましたが、これらは、JICA事務所の無償実務担

当者を対象に、無償資金協力全般についての方針説明を行うとともに、各国の案件実施上の問題点とその解決策などについて話し合い、また、実施中・予定案件の入札図書、入札評価報告書の検討を行い、円滑な実施の促進を図ろうとするものでした。

さらに、無償資金協力事業に習熟していないオセアニア地域の7カ国を対象に、無償資金協力長期調査員2名を派遣して協力の仕組み、制度、調達手続きなどについて理解を求めるとともに、あわせて終了案件の利活用状況を調査しました。また、アフリカ地域については、11カ国を対象に4名の長期調査員を派遣し、食糧増産援助などの案件の実施促進と第三国調達品調査を行いました。

3. フォローアップ協力

すでに供与した施設や機材の運営・管理にあたって、さらに補完的な協力が必要な場合は、調査団を派遣し、必要な資機材の供与、役務の提供など追加的措置を行い、協力した案件の持続的な有効活用を図る体制をとっています。1993年度は、47件の調査を実施し、26件の案件に対して修理用資機材の供与、2件の案件に対して施設などの応急対策工事、6件の案件に対して再活性専門家（第2節第3参照）の派遣を実施しました。

また、終了案件の評価と供用状況に関する調査を通して、フォローアップ協力の必要性の検討も行っています。

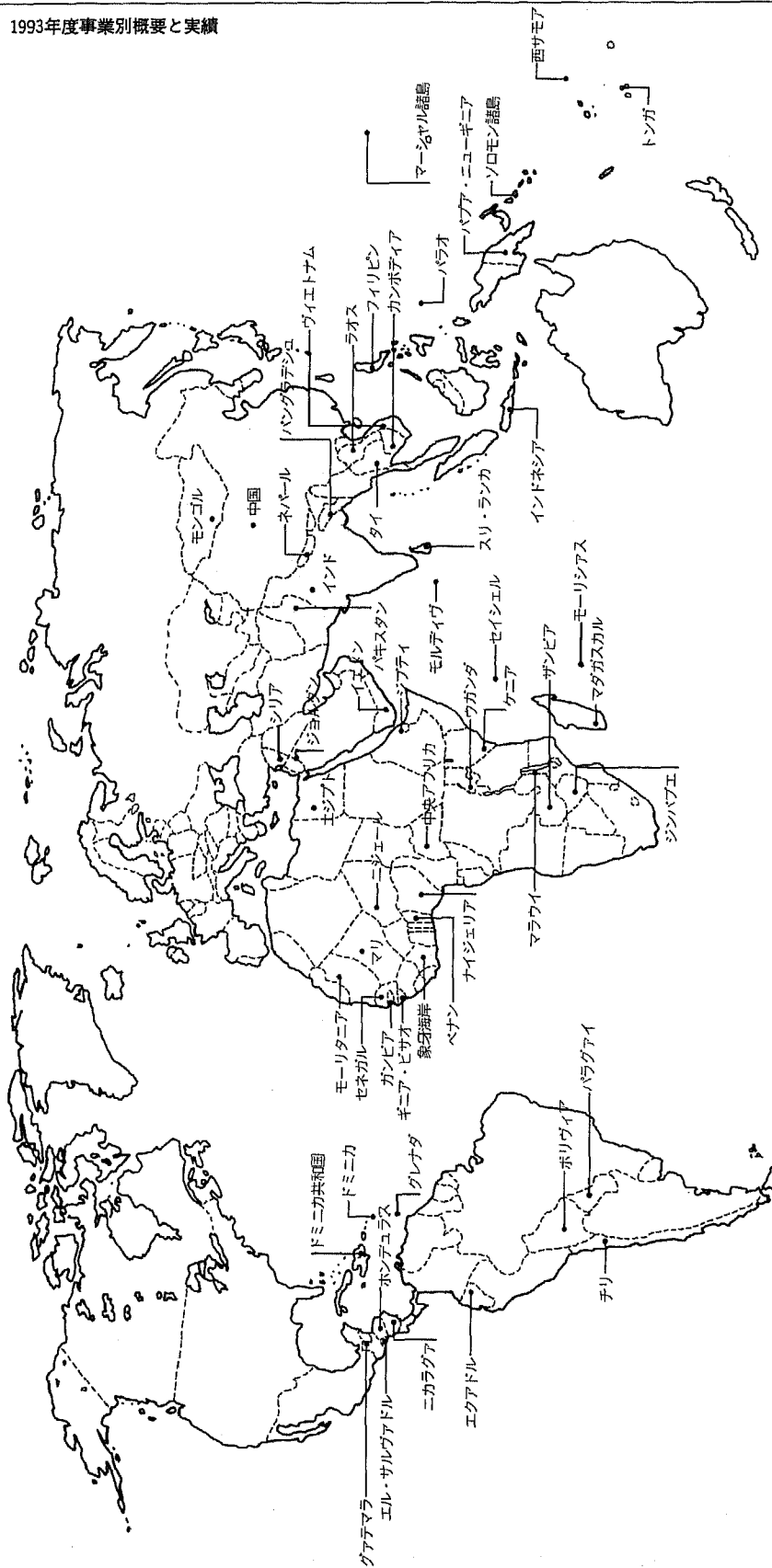


図 3-3 1993年度無償資金協力基本設計調査実施対象国

表3-5 1993年度無償資金協力基本設計調査案件

アジア地域		
<p>●バングラデシュ ダッカテレビ局整備計画 国立繊維研究センター整備計画 第2次多目的サイクロンシェルター 建設計画 地方道路簡易橋整備計画</p> <p>●カンボディア 道路建設センター改善計画</p> <p>●中国 天津代謝病防治センター機材整備計画 輸出入食品検査センター機材整備計画</p> <p>●インド パナラス・ヒन्दウー大学医学研究 究所付属病院医療機材改善計画 第3次地下水開発計画</p> <p>●インドネシア 職業訓練センター改善計画</p> <p>●ラオス ヴィエンチャン県地下水開発計画 サバナケート農業総合開発計画 国道13号線橋梁架替計画 国道8号線建設機材整備計画</p> <p>●モルディブ マレ島海岸防災計画 地方環礁島電化計画</p> <p>●モンゴル ウランバートル市乳製品加工施設整 備計画</p> <p>●ネパール カトマンズ空港整備計画 カトマンズ市内橋梁架替計画II カトマンズ地区配電網拡張整備計画II ラジズドゥワ灌漑計画 治水砂防センター建設計画 小学校修復建設計画</p> <p>●パキスタン バロチスタン州農地開発用機材整備 計画 ミタワン地区流域保全灌漑開発計画 北西辺境州医療機材整備計画 北西辺境州初等教育改善計画</p> <p>●フィリピン アガナン農業開発計画 デイパロブリンシナル灌漑施設復旧 計画 バララ浄水場改修計画 ミンダナオ地区地方道路橋梁建設計画 教育施設拡充計画II(現地工法)</p>	<p>残留農薬監視体制強化計画 地方環境衛生整備計画III</p> <p>●スリ・ランカ ガンバハ農村総合開発計画II ワラウェイ川左岸地域生活基盤整備 計画 建設機械技術訓練センター設立計画</p> <p>●タイ タマサート大学工学部機材整備計画</p> <p>●ヴェトナム カントー大学農学部改善計画 ハノイ市医療機材整備計画 初等教育施設整備計画</p>	<p>サバキ橋架替計画 ナクル市下水道施設修復・拡張計画 林業育苗訓練センター拡充計画</p> <p>●マダガスカル エビ養殖開発計画 北部・南部マイクロ回線改修計画</p> <p>●マラウイ リロンゲ市下水道整備計画</p> <p>●マリ ギニアウォーム対策村落給水計画</p> <p>●モーリタニア 沿岸漁業振興計画II 中南部地方水利計画</p> <p>●モーリシャス アルピオン水産研究所拡張計画</p> <p>●ニジェール 学校建設計画 ウアラム農村復興計画II</p> <p>●ナイジェリア ギニアウォーム対策飲料水確保計画 北西部地域飲料水確保計画(ケッビ 州)</p> <p>●セネガル ミシラ漁業センター機材整備計画 小学校施設拡充計画II 地方給水施設整備計画</p> <p>●セイシェル 沿岸漁業振興計画</p>
	<p>中近東地域</p>	
	<p>●エジプト アミリヤ浄水場施設改修計画 ルクソール市・ケナ県病院医療機材 整備計画</p> <p>●ヨルダン アンマン市環境衛生改善計画</p> <p>●シリア 教育放送拡充機材整備計画</p> <p>●イエメン 教育放送機材整備計画 南イエメン地方水道整備計画 イエメン南部および東部州地方水道 整備計画</p>	<p>●モーリシャス アルピオン水産研究所拡張計画</p> <p>●ニジェール 学校建設計画 ウアラム農村復興計画II</p> <p>●ナイジェリア ギニアウォーム対策飲料水確保計画 北西部地域飲料水確保計画(ケッビ 州)</p> <p>●セネガル ミシラ漁業センター機材整備計画 小学校施設拡充計画II 地方給水施設整備計画</p> <p>●セイシェル 沿岸漁業振興計画</p>
	<p>アフリカ地域</p>	
	<p>●ベナン コトヌ国立大学病院医療機材整備計画</p> <p>●中央アフリカ 西部地下水開発計画II 道路建設機械増強計画</p> <p>●ジブティ オイルバース改修計画 中学校校舎建設計画</p> <p>●ガンビア 沿岸零細漁業改善計画</p> <p>●ギニア・ビサオ ビオンボ地域生活用水供給計画</p> <p>●象牙海岸 ココディ大学病院センター拡充計画</p> <p>●ケニア カプサベット市給水計画</p>	<p>●ウガンダ 首都圏配電網整備計画</p> <p>●ザンビア ルサカ市周辺地区給水計画</p> <p>●ジンバブエ ジンバブエ大学化学科機材整備計画 地方給水施設整備計画III</p>
		<p>中南米地域</p>
		<p>●ボリヴィア エル・アルト国際空港近代化計画 社会基盤整備・保守計画</p> <p>●チリ 首都圏水産物市場建設計画</p> <p>●ドミニカ 沿岸漁業開発計画</p>

<p>●ドミニカ共和国 コンスタンサ畑地灌漑計画</p> <p>●エクアドル 国立病院医療機材整備計画</p> <p>●エル・サルヴァドル 東部主要国道橋梁架替計画</p> <p>●グレナダ セント・ジョーンズ漁業施設建設計画</p> <p>●グアテマラ グアテマラ市浄水場改善計画</p>	<p>●ホンデュラス サンペドロスーラ市上水施設改善計画 第2保健区農村地帯給水計画</p> <p>●ニカラグア ネハバーイサバ間橋梁建設計画</p> <p>●パラグアイ イタブア県地方道路整備計画</p>	<p>●バブア・ニューギニア ゲレフ高校建設計画</p> <p>●ソロモン諸島 ホニアラ魚市場整備計画</p> <p>●トンガ トンガタブ島道路改良計画</p>
	<p>オセアニア地域</p>	<p>●西サモア 地方電話整備計画</p>
	<p>●マーシャル諸島 マーシャル高校改善計画 小規模漁業基地整備計画</p>	<p>●パラオ ペリリュウ州地方漁業開発計画 配電網改善計画</p>

第4節 ● 青年海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上国の要請に基づいて、それらの国々の経済・社会の発展に協力したいという青年を派遣し、海外での活動を助成し、促進するものです。

青年海外協力隊員は、通常2年間、開発途上国に滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにしながら、協力活動を行っています。協力分野は、農林水産や土木建築のほか、電気、電子、理数科教育、保健衛生、日本語、システムエンジニア、考古学、スポーツなど多岐にわたっています。

この事業は1965年に創設され、同年度に第1次隊26人がラオスなど4カ国に派遣されて以来、29年が経過しました。

1993年度には53カ国に1013人が新規に派遣され、1994年3月31日現在、派遣中の隊員数は2010人（一般隊員などの継続者と新規派遣者を含む合計人数）で、累計では1万3371人の隊員が派遣されています。

1993年度には、メキシコとの間に新たに派遣取極めが締結され、現在61カ国との間で取極めが交わされています。また、同じく1993年度には、派遣先国の治安など社会不安から、ブルンディの8人の隊員が任期途中帰国を余儀なくされました。

隊員には、一般隊員とシニア隊員とがあり、シニア隊員とは、帰国した隊員でシニア試験を受験し合格した者のなかから、受入国の要請にあわせ、再度派遣されるものです。このほか国際連合からの要請に基づき、国連ボランティアの派遣も行っています。

こうした事業の推進のため、青年海外協力

隊事務局（東京都渋谷区広尾）では、次のような業務を行っています。

なお、上記隊員数には、一般隊員、シニア、短期緊急、調整員（休職調整員を除く）が含まれています。

1. 隊員の募集・選考

隊員の募集は、全国の都道府県、市町村、民間諸団体の協力を得て、年2回春と秋に実施しています。1993年度の春募集では、全国225会場で説明会を開催し、参加者1万1753人、応募者4933人、秋募集では233会場の説明会に1万1203人が参加、応募者は5531人へのぼっています。選考は筆記試験（第1次選考）と面接・健康診断（第2次選考）により行われ、筆記試験は、適性テスト、英語、専門科目となっています。

春の合格者は628人、秋は598人、1993年度合格者総数は1226人でした。

2. 派遣前訓練

上記選考の合格者は、隊員候補生として77日間の派遣前訓練を受けます。訓練の内容は、国際情勢、異文化理解などの教養、健康状態の把握と体力増進のための保健衛生、交通安全など、隊員としての心構えや開発途上国での生活に必要な知識・技術、語学となっています。語学は、英語、フランス語、スペイン語のほか、スワヒリ語、ネパール語など現地語も含め17言語の講座を設けています。

訓練は、年3回、渋谷区広尾と長野県駒ヶ根の協力隊訓練所で行っています。

3. 技術補完研修

第2次選考合格者またはシニア隊員、任期延長に伴う一時帰国隊員のなかで、開発途上国からの要請に応えるうえで技術研修を要すると認められた者を対象とする短期技術補完研修と、技術研修を行うことによって合格水準に達すると認められた者を対象とする長期技術補完研修を行っています。

1993年度の対象者は、353人(うち長期研修11人)でした。

4. 災害補償

派遣前訓練の開始から、隊員として現地活動に従事し帰国するまでの期間に、死亡・疾病または傷害などの事故に遭遇した場合、弔慰金、治療や移送に必要な経費などを補償する制度を設けています。

5. 帰国隊員の進路相談

隊員のなかには、会社を退職し参加する者や学校卒業後直ちに参加する者などが多いことから、帰国後の身分安定を支援するため、進路相談カウンターを置き、進路などの相談に応じるとともに、進路先の確保・開拓を図っています。

1993年度は帰国者895人のうち復職者233人、就職者344人、その他自営、進学など計845人の進路が帰国後1年以内に決定しました。

6. 関連業務

上記のような隊員の派遣に直接関係する業務のほか、この事業の推進を図るため、次のような業務を行っています。

(1) 広報

一般への事業の紹介、参加希望者の拡大、関係者との情報交換などのため、次のような業務を行っています。

ア 月刊誌『クロスロード』を編集

イ 『JOCVニュース』(「JOCV」は青年海外協力隊の英語略称)を月2回発行

ウ 海外向け広報誌“JOCV Quarterly”を年4回発行

エ 各種マスコミへの情報提供、便宜供与

(2) 現職参加体制の促進

勤務先から休職などの身分保障が得られないため、協力隊への参加を断念したり、また、退職して参加するという例が少なくありません。このため、隊員として現職のまま参加できるよう、これまで経済団体、民間企業や地方公共団体に積極的に働きかけてきています。また、所属先に対しては、派遣期間中の人件費、間接経費を補填する制度を設けて、所属先の負担の軽減を図っています。

こうした活動や制度の結果、現職参加に理解を示す企業や団体が増えてきており、1993年度は232人が現職で参加しました。内訳は、国家公務員3人、地方公務員94人、政府関係機関職員1人、民間企業職員134人です。

(3) 関係諸団体との協力

ア 協力隊事業を支援する社団法人「協力隊を育てる会」(会長：中根千枝東大名誉教授)は、広報、帰国隊員の進路支援、情報交換などの活動を行っており、同会と協力してこうした活動を行うほか、各地の青少年団体、全国高等学校国際教育研究協議会など諸団体の開催する行事や研修会に、資料の提供、講師の派遣など

を行っています。

イ 1983年12月、協力隊OB・OGの諸活動を支援・推進する社団法人「青年海外協力協会」(会長：貝塚光宗氏)が発足し、協力隊事業への支援要員派遣、隊員の募集・選考のための各種行事などに対し隊員OB・OGの参加協力を得るなど、協力隊参加経験を活用して事業を展開しています。

ウ 協力隊事業の推進にあたっては、地方公共団体からの協力がきわめて重要なことから、定期的に各都道府県の主管課長・担当者による会議を開催するほか、毎年数人、これら担当者を開発途上国に派遣し、隊員の活動状況を視察する機会を設けています。

エ その他経済団体、労働団体などとも定期的に会議を持ち、協力を得ています。

オ 都道府県受入れの技術研修員として、協力隊員のカウンターパートを推薦しており、1993年度には33カ国131人が33都道府県で10カ月間の各専門分野の技術研修を終了しています。

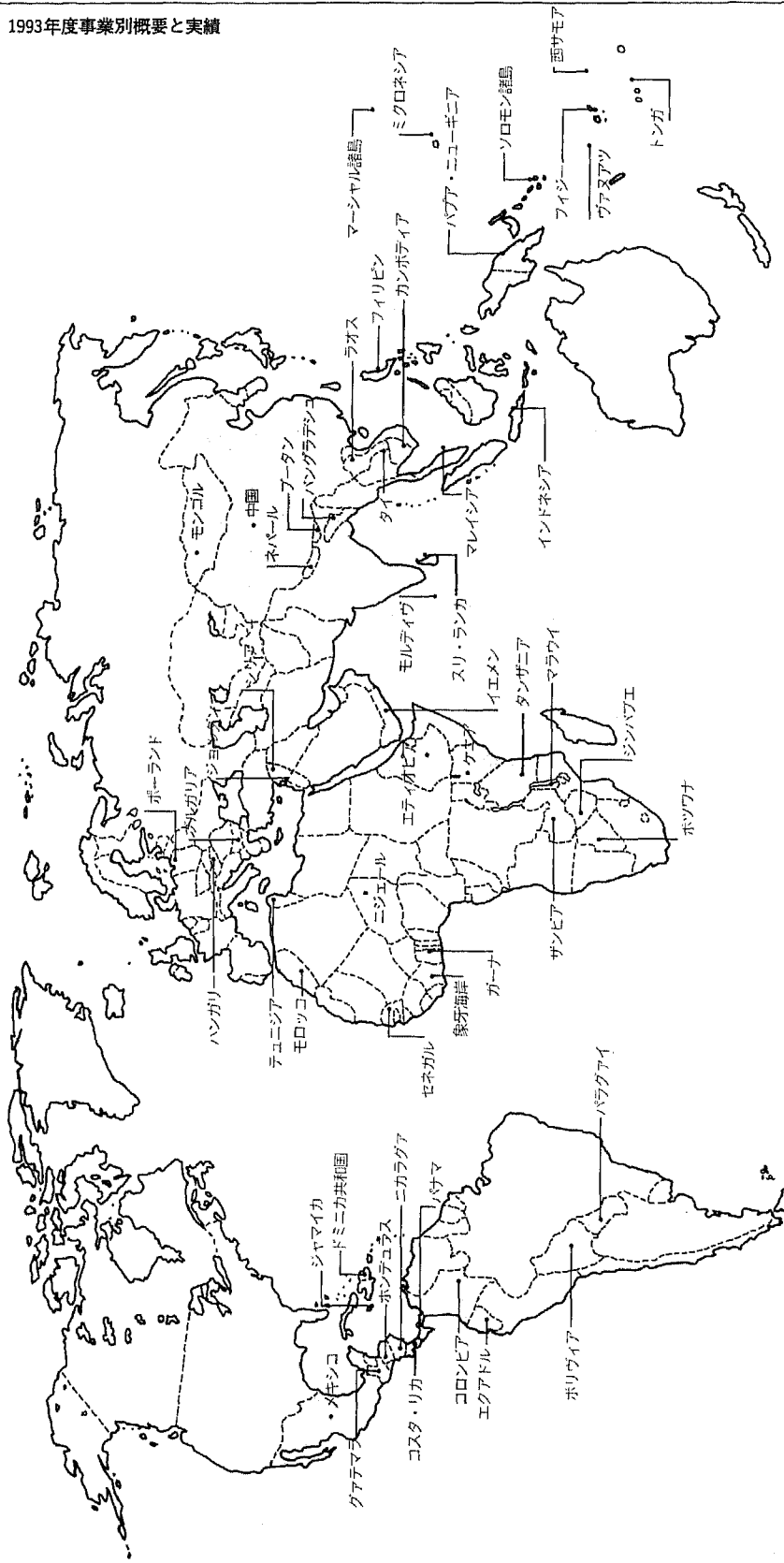


図 3-4 1993年度青年海外協力隊派遣国

表3-6 青年海外協力隊派遣取極め締結国

国名	派遣取極め 締結年月日	派遣 隊員数	国名	派遣取極め 締結年月日	派遣 隊員数
アジア地域			セネガル	1979年4月18日	44
バングラデシュ	1973年3月24日	70	タンザニア	1966年10月20日	76
ブータン	1987年4月23日	21	ウガンダ	1970年12月21日	0
カンボディア	1965年12月20日	18	ザンビア	1970年4月10日	71
中国	1985年10月12日	73	ジンバブエ	1988年7月11日	64
インド	1966年8月12日	0	中南米地域		
インドネシア	1987年8月7日	48	ボリヴィア	1977年12月19日	73
ラオス	1965年11月23日	32	コロンビア	1985年1月4日	4
マレーシア	1965年12月23日	72	コスタ・リカ	1973年6月26日	24
モルディヴ	1981年12月6日	20	ドミニカ共和国	1985年3月12日	41
モンゴル	1991年3月26日	10	エクアドル	1990年5月9日	28
ネパール	1970年2月2日	46	エル・サルヴァドル	1968年7月26日	0
パキスタン	1992年12月17日	0	グアテマラ	1987年9月29日	42
フィリピン	1966年2月15日	66	ホンデュラス	1975年11月12日	74
スリ・ランカ	1980年5月15日	62	ジャマイカ	1987年12月2日	28
タイ	1981年1月19日	47	メキシコ	1993年5月3日	1
中近東地域			ニカラグア	1991年7月16日	34
ジョルダン	1985年1月24日	36	パナマ	1986年7月31日	36
モロッコ	1967年9月11日	67	パラグアイ	1978年2月24日	82
スーダン	1988年11月1日	0	ペルー	1979年8月20日	0
シリア	1969年10月30日	30	オセアニア地域		
チュニジア	1974年7月22日	15	フィジー	1982年8月5日	36
イエメン	1989年9月9日	20	マーシャル諸島	1989年12月15日	7
アフリカ地域			ミクロネシア	1988年8月8日	26
ボツワナ	1992年3月3日	8	バブア・ニューギニア	1979年8月24日	39
ブルンディ	1992年3月23日	0	ソロモン諸島	1978年7月7日	42
エチオピア	1971年11月9日	24	トンガ	1972年4月18日	22
ガーナ	1977年2月17日	76	ヴァヌアツ	1987年7月27日	9
象牙海岸	1989年12月22日	32	西サモア	1971年9月3日	27
ケニア	1966年3月31日	64	ヨーロッパ地域		
リベリア	1978年8月21日	0	ブルガリア	1992年10月13日	3
マラウイ	1971年7月2日	69	ハンガリー	1991年9月8日	9
ニジェール	1983年5月17日	35	ポーランド	1992年10月2日	7
ルワンダ	1985年6月1日	0	合計派遣者数		2,010

派遣隊員数は、1994年3月31日現在の一般隊員・シニア・短期緊急・調整員の継続者と新規派遣者の合計人数